

## 平成27年第6回 飯塚市議会会議録第3号

平成27年9月8日（火曜日） 午前10時00分開議

### ○議事日程

日程第6日 9月8日（火曜日）

### 第1 一般質問

### ○会議に付した事件

議事日程のとおり

### ○議長（鯉川信二）

これより本会議を開きます。

昨日に引き続き、一般質問を行います。12番 田中裕二議員に発言を許します。12番 田中裕二議員。

### ○12番（田中裕二）

質問通告に従いまして、認知症施策について、各種予防接種について及びがん対策について、以上3点にわたって一般質問をさせていただきます。

まず、認知症施策でございますが、9月21日は世界アルツハイマーデーでございます。過去2年間、このことを言い続けておりますが、覚えていらっしゃる方はほとんどいらっしゃらないと思います。そのようなことから、過去3年間、9月議会でこの認知症についての質問をさせていただいております。我が国における認知症の方は、平成24年で約462万人と推計され、さらに認知症の予備軍といわれる軽度認知障がいのある方は約400万人以上おられるとのことでございます。団塊の世代の方が75歳以上になる平成37年には、認知症の方は約700万人前後になることから、平成25年度から29年度までの認知症施策推進5カ年計画、いわゆるオレンジプランが策定されたところで、我が公明党も、平成21年に発表した新介護公明ビジョンでも認知症施策の推進の重要性を提唱しているところでございます。この認知症は、国際的な課題であることから、平成25年にイギリスのロンドンでG8認知症サミットが開催され、認知症問題にも取り組むための努力事項を定めた宣言と、今後の対応に関する共同声明が合意されたところでございます。そして翌年、平成26年12月には東京で認知症サミット日本後継イベントが開催され、世界10カ国以上から参加があり、認知症の新しいケアと予防のモデルについての活発な議論が交わされたところであります。このサミット開催にあたり、開会式での安倍総理のあいさつの中に、「私はここで我が国の認知症施策を加速するための新たな戦略を策定するよう、厚生労働大臣に指示をいたします。我が国では、2012年に認知症施策推進5カ年計画を策定し、医療・介護等との基盤整備を進めてきましたが、新たな戦略は厚生労働省だけでなく、政府一丸となって生活全般を支えるよう取り組むものとします」と、このように述べられております。これを受けて、ことしの1月に認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランが策定をされたところであります。

そこで、まず最初にお尋ねをいたします。この認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランの概要はどのようなものであるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

認知症施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランについてですが、新オレンジプランの基本的な考え方は、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域でのよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すこととされ、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進、認知症の容態に応じた適時、適切な医療・介護等の提供、若年性認知症施策の強化、認知症の人の介護者への支援、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進、認知症の予防法や医療・介護などの研究開発、認知症の人やその家族の視点の重視の7つの柱を掲げ、各種施策を展開することとされており、新オレンジプランの対象期間は団塊の世代が75歳以上になる平成37年までとなっており、地域包括ケアシステムの構築を目指す期間と同じで、地域包括ケアシステム構築においても、認知症施策は重要な事業とされているところであります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

本市での認知症施策についての取り組みについては、これまでの一般質問で、認知症サポーターの養成事業、認知症高齢者の方が徘徊をしたときは重篤な事態につながることから、早期発見のための認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業、私も毎回参加させていただいております鎮西地区の認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練への支援、この鎮西地区はことしも10月7日に実施されるようであります。また、認知症介護予防教室の開催、市民後見人の養成事業、さらに直接的な認知症施策ではありませんが、高齢者の運転免許証自主返納支援などに取り組んでおられます。そこで、新オレンジプランは、基本的な考え方と7つの柱からなるとのことですが、基本的な考え方のできる限り住みなれた地域で暮らせる社会づくりは、まさに地域包括ケアシステムの構築と一致するものと、このように思います。それでは本市では、今後、認知症施策はどのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

本市の認知症施策につきましては、平成27年度から平成29年度までの高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画において、認知症施策の推進として、認知症に対する知識の普及の啓発、認知症予防及びケアの推進、認知症に関する相談や家族の支援の充実を掲げているところであります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

本市の認知症施策は、平成27年度から29年度までの高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に掲げているということですが、新オレンジプランの7つの柱に沿った計画となっているのかどうか、この点はいかがでしょうか。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

おおむね整合性はとれていると考えておりますが、新たな取り組みもありますことから、臨機応変に対応したいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁によりますと、整合性はおおむねとれている。臨機応変に対応すると、このような答弁でございますが、それでは新オレンジプランの7つの柱について、具体的にお尋ねをいたします。

まず、認知症についての普及啓発の取り組みは、どのように進めていかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

認知症への理解を深めるための普及啓発の推進は、認知症サポーター養成事業を継続して実施すること。また、サポーターを量的に養成するだけではなく、より上級なフォローアップ研修講座等の開催となっております。事業計画でも、認知症サポーター養成事業を継続して実施することとしております。また、フォローアップ研修につきましては、医療の専門家を講師に招くなどの研修会を既に開催しており、今後も引き続き、フォローアップ研修を実施することとしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今おっしゃいますように、確かにサポーターを量的にふやすのではなく、より専門的な研修を行って、認知症に対する理解をさらに深め、認知症の人やその家族の支援につなげていく必要があると思います。今後は高齢者のみや独居高齢者の世帯がふえていくことが予想され、そのような方たちが地域で孤立しないように身近な支援者となるサポーター養成講座は、継続して取り組んでいく必要があると思いますので、今後もしっかりと取り組んでいただきますようお願いをいたします。

次に、認知症についての適時、適切な医療・介護等の提供については、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

認知症の容態に応じた適時、適切な医療・介護等の提供につきましては、介護予防として認知症予防教室の開催、認知症高齢者の人やその家族から相談業務を行う認知症地域支援推進員を高齢者支援課に配置しているところです。認知症に特化したものではありませんが、認知症高齢者を含む高齢者の在宅生活を支える仕組みづくりのための在宅医療・介護連携推進事業として、飯塚医師会をはじめとする医療・介護の関係機関と連携を図るため、飯塚市在宅医療・介護連携協議会を設置し、医療と介護が一体的に提供される仕組みづくりに取り組んでいるところです。この取り組みは、医師は患者を診察するときの状況しか把握できない。つまり、日常生活の状況がわからない。薬剤師は薬を出しても飲み残しが残らないかなど、服薬管理ができていないかわからない。介護側は日常生活の状況や服薬の状況は把握しているが、医療的なことはわからないとばらばらの対応をするのではなく、お互いが連携、情報共有をすることで、一体的な支援につなげようとするもので、認知症を含めた医療と介護の連携の構築に取り組んでまいります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

確かにばらばらだと高齢者の支援にはつながらないから、医療と介護のお互いが連携することで、認知症を含む高齢者の在宅支援を支える仕組みができるというものであると、私もこのよう

に思います。

次に、認知症の人の介護者への支援の取り組みについては、どのようにされるのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

認知症の人の介護者への支援については、これまで身近なところに相談できる場所がなかったことから、認知症ではないかと不安を抱く人や若年性認知症の人やその家族などの方が、気楽に立ち寄れる認知症カフェの開設を推進することとしております。昨年、颯田病院が認知症カフェの開催に取り組みられました。この取り組みは、高齢者支援課からの情報提供により取り組んでいただいたもので、あわせて事業推進のための支援を行ったところで、この取り組みがきっかけとなり、現在、市内7カ所に認知症カフェがオープンしております。このカフェを定例的に開催する団体には、年間で10万円を限度として助成をすることとしています。また、この取り組みをきっかけとして、認知症の人と家族の会が昨年設立されましたが、設立にあたっては、高齢者支援課が社会福祉協議会と連携をして、積極的に支援をしたところです。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

認知症の人やその家族が気軽に立ち寄れる認知症カフェが市内に7カ所オープンしたということですが、さらに認知症の人と家族の会への支援をしているとのことで、認知症についての悩みを持っている方たちの支援をさらに広げていくことが、認知症の方やその家族が地域で孤立しない仕組みづくりにつながっていくと思いますので、認知症の人の介護者への支援もしっかりと取り組んでいただきますようお願いをいたします。

次に、高齢者に優しい地域づくりは、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進には、生活しやすい環境の整備、安全確保の整備などがあります。生活しやすい環境の整備は、高齢者みずからが運転をしなくても移動手段を確保するというものがあり、この移動手段の確保としましては、公共交通としての予約乗合タクシーとコミュニティバスがこれにあたるかと考えております。また、安全確保の整備としましては、成年後見制度や虐待防止の取り組み、認知症高齢者等徘徊SOSネットワーク事業、地域の認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練の支援、運転免許証自主返納支援事業を行うことにより、安全の確保につながっていくものと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいま答弁にありました、生活しやすい環境の整備は、移動手段の確保として、公共交通としての予約乗合タクシーやコミュニティバスと、このようなご答弁がございました。この予約乗合タクシー、コミュニティバスは、いろんな問題が指摘されております。ぜひ、利用しやすい取り組みをお願いいたします。また、運転免許証自主返納でございますが、少し質問の趣旨から外れますが、昨年の行政評価で廃止・見直しと評価されたと記憶をしております。廃止・縮小するお考えがあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

昨年の外部評価で廃止・見直しという評価でしたが、この運転免許証の自主返納をポジティブに考えますと、免許証を返したら、外出、移動するためには歩くことが多くなる。歩くことが健康につながる。健康につながれば、医療費の削減と健幸都市づくりにつながる。そして、予約乗合タクシーやコミュニティバスの利用の増加につながると考えております。この自主返納のきっかけづくりだけではなく、自主返納による効果を考えると、継続して実施していきたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

これまでの答弁で、認知症施策は市長が推進されている健幸都市いづかにも連動するものがあると思いますので、しっかりと推進をしていただきますようお願いをいたします。

次に、これまでの認知症施策にはなかった、認知症高齢者等に対する医療・介護連携と若年性認知症についてお尋ねをいたします。まず、医療・介護の連携でございますが、医療・介護の連携は地域包括ケアシステム構築の必要な事業とされております。認知症についての医療・介護の連携に係る具体的な計画はあるのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

在宅医療・介護連携推進事業は、介護保険法で市町村が恒久的に取り組む事業として位置づけられました。先ほども答弁いたしました。医療と介護の連携は、医療や介護が必要となった高齢者への支援だけでなく、認知症高齢者も含めて、在宅生活を支えるという視点で、在宅医療・介護連携推進事業に取り組んでいくこととしております。この事業では、医療職と介護職の代表者からなる飯塚市在宅医療・介護連携協議会を設置しまして、医療と介護の連携推進のための取り組みや課題解決に向けた取り組みをすることとしており、医療や介護サービスが必要となっても、認知症になっても、できる限り住みなれた地域で安心して暮らすことができるまちづくりに取り組むものです。認知症を含む高齢者の在宅生活を支えるために、医療と介護はどのような連携ができるのかについての医療と介護の多職種合同の研修会を開催するもので、去る8月29日に第1回目の合同研修会をサンメディラック飯塚の飯塚医師会館で開催したところであります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

飯塚医師会からの支援、連携がとれることは、今後、団塊の世代のさらなる高齢化に伴い、高齢者夫婦やひとり暮らし高齢者世帯がふえていくことが予想される中、医療や介護が必要となっても、認知症になっても、安心して暮らせるまちづくりの取り組みが重要になってまいります。高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいただきたいと、このように思います。

次に、若年性認知症についてお尋ねをいたします。これまで認知症イコール高齢者との認識で、いろいろな質問をさせていただいたところでございますが、この新オレンジジプランの質問をしていく中で、はじめて若年性認知症というものがあるということに気がつきました。そこで、若年性認知症といわれる方たちは、どのような方たちなのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

若年性認知症といわれる方は、いわゆる高齢者以外の方ですから、65歳未満の方です。認知症は年齢にかかわらず発症することから、若くして発症した場合には、日常生活での支障だけでなく、就労が困難になる場合があることから、生活費や子どもの養育費など、日常生活での経済的な問題も発生することもあります。また、障害者手帳の取得や障害年金の受給など、さまざまな制度がかかわってくることもあることから、地域包括支援センターの相談窓口の充実などの取り組みが重要と考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

高齢者の認知症の方は、おおむね高齢者の1割程度と言われておりますが、若年性認知症の方の実態は把握されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

介護保険における2号被保険者、65歳未満の方で、特定疾病の認知症での介護認定を受けている方は7人となっておりますが、若年性認知症の初期症状が、認知症特有なものではないことから、診断がしにくいことや受診が遅れることが多いといった特徴があると言われていたことから、若年性認知症についての啓発が必要と考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまの答弁によりますと、初期症状が認知症特有のものではないことなどから、潜在的な若年性認知症は多数おられるのではないかと、このように思います。ご答弁にありましたように、日常生活の支援だけでなく、就労が困難になれば日常生活に重大な支障を来すおそれがあります。若年性認知症に対する不安感をあおることがないように、正しい啓発に取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、地域の認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練についてお尋ねをいたします。昨年の9月議会での一般質問で、地域での模擬訓練については、社会福祉協議会と連携を図りながら、地域のネットワーク委員会やまちづくり協議会に働きかけていきたいと考えていると、このようなご答弁があったと記憶いたしております。その後、どのような取り組みをされているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

福祉部長。

○福祉部長（金子慎輔）

その後の取り組みであります。まず、社会福祉協議会では、昨年からの地域福祉活動計画の策定に取り組んでおられます。この地域福祉活動計画では、地区社会福祉協議会などが中心となって、地域の実情に沿った福祉活動を推進しようというものです。この計画の作成にあたっては、本市も積極的にかかわっているところで、この計画の中に認知症高齢者を支える地域づくりを盛り込んでいただいているところです。

また、鎮西地区の模擬訓練のリーダー的な方が、模擬訓練を計画しておられるまちづくり協議会が3つほどありますので、認知症や模擬訓練についての講演をされておりますので、他の地域での模擬訓練の開催については、社協と連携をしながら支援をしてみたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

認知症高齢者の徘徊は、体力の消耗だけではなく、重篤な事態を招くこともあります。徘徊中に線路内に入り、列車にはねられるという死亡事故が起き、この事故による列車の遅れによる損害賠償が請求され、名古屋高裁が家族に賠償命令を出したことはご存じだと思います。このような賠償命令が出れば、認知症高齢者の家族は自宅に閉じ込めてしまい、高齢者の尊厳が尊重されない事態が起こっていくのではないかと、このように危惧をいたします。今すぐにとは言いませんが、市内のすべての地域で認知症高齢者徘徊捜索模擬訓練が取り組まれるように、社会福祉協議会と連携をしながら、しっかりと取り組んでいただきますようお願いをいたします。また、模擬訓練には少なからずの費用もかかることから、地域の取り組みに対する財政支援ができないのか、検討していただきたいと、このようにもお願いいたします。

認知症は年齢にかかわらず発症することが、きょうの質問の中で改めてわかりました。若年性認知症という問題もあるということがわかりました。新オレンジプランの基本的な考え方の認知症の人の意見が尊重され、できる限り住みなれた地域でのよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すためにも、新オレンジプランに掲げられております7つの柱に沿った施策を推進していただきますように要望いたしまして、この質問を終わります。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

次に、各種予防接種についてお尋ねをいたします。まず初めに、成人肺炎球菌ワクチンについて質問をさせていただきます。この成人肺炎球菌につきましては、昨年度から定期接種になりましたが、5年以内に対象者に接種の機会ができるように、5歳刻みで接種するようになっております。このことはテレビコマーシャルでも広報活動をされておりますので、ご存じの方も多いと思います。しかし逆に言えば、この定期接種は接種の機会を逃したならば2度とやってこない。一生に1度しかないという、このようなものでございますので、それだけ周知が重要であるということも言えると思いますし、国も一所懸命、広報活動をしておりますし、また、さきの質問でもこのことについて質問をさせていただきました。そのような状況で3月議会におきましても、市としても周知が大変重要であるということは認識されているということを確認させていただきました。そのためにも対象となる本人やご家族がそのことを知る必要があることから、対象者には個人通知をしていただくようお願いをしたところでございますが、そこで、お尋ねをいたします。個人通知はされているのかどうか、この点をお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

平成26年度につきましては、2月に65歳、70歳、75歳の方に、3月には80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、それから100歳以上の方に個人通知を行い、6344名の方に案内いたしました。また、本年度につきましては、8月に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方に個人通知を行い、7748名の方にご案内を申し上げます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまのご答弁によりますと、個人通知をすべての対象者に実施していただいていると、このような認識でよろしいですかね。はい。それでは少し詳しくお尋ねをいたしますが、26年度の対象者数と接種者数、接種率についてお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

26年度の接種対象者は8623人、接種者は3739人、接種率は43.4%となっております。26年度1月末の接種者総数は2306人でした。接種率は26.7%でしたので、2月、3月に行いました個人通知が接種率アップにつながったというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

個人通知が接種率のアップにつながったと考えられるということでございますが、接種率が43.4%ということは、56.6%の方がまだ未接種であるという可能性があります。また、今年度の個人通知はすでに行ったということでございますが、今年度分のうち、今後、例えば1月あたりに再度、未接種の方に勧奨をすることは考えられないのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

今年度は既に勧奨のための個人通知を発送しております。それによりまして、多くの方が接種されると見込んでおります。そのため、今年度中に再度、再勧奨のための個人通知をすることは、現在では考えてはおりませんが、しかし、質問議員が言われますとおり、接種機会が1度きりということでございますので、1人でも多くの方に接種していただけますように、周知について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

現段階では予定はなくても、成人肺炎球菌ワクチンを接種することにより、救われる命があることを理解されて、100%の接種率を目指して取り組んでいただきたいと思っております。昨年度のように、ある時期にどのくらい接種されているのか。接種されていない方がどのくらいいらっしゃるのか。その方たちに対して、再度、通知をするような取り組みも、ぜひとも検討していただきたいと、このように要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、ロタウイルスワクチンについてお尋ねをいたします。2013年4月施行の改正予防接種法の附帯決議に記載された、おたふくかぜ、B型肝炎ワクチン、ロタウイルスワクチンについては、私ども公明党としても早期に定期接種することを厚生労働省に求めているところでございます。そこで、今回はロタワクチンについて質問をいたします。

まず初めに、ロタウイルスとはどのようなものか、このことについてお尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

ロタウイルスは、ノロウイルスの2倍くらいの大きさでございまして、感染者の便1グラムの中には1千億から1兆個のロタウイルスが含まれ、便に含まれるウイルス量が多いことでも知られております。ノロウイルスと比較いたしましても、その100万倍ものウイルスの量となります。ロタとはラテン語で車輪という意味で、電子顕微鏡で見ると、車輪のような形をしていることから、そのように呼ばれております。ウイルスが口から入ることで感染をいたしますが、例え十分に手洗いをしたとしましても、手や爪に数億個ものウイルスが残っていることがあり、ロタウイルスがついた手などから感染が広まるという状況でございまして。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。



○12番（田中裕二）

それでは、この症状、治療法についてお尋ねをいたします。また、全国、福岡県、飯塚市ではどれくらいの方が発症し、また、どれくらいの方が亡くなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

ロタウイルスは、乳幼児の急性重症胃腸炎の主な原因ウイルスとして知られておりまして、2日から4日の潜伏期間ののち、水のような下痢や嘔吐が繰り返し起こり、その後、重い脱水症状が数日間続くこともあります。合併症といたしましては、けいれん、肝機能障害、急性腎不全、脳症、心筋症などが起こることがあり、死に至る場合もあります。治療法につきましては、効果のある抗ウイルス剤がございません。脱水症状がひどい場合、点滴を行うなど、対処療法が中心となります。ロタウイルスワクチン予防接種は、世界約120カ国以上で導入されており、接種することでロタウイルス胃腸炎総数を68から79%減らし、重症例を90から98%減らし、入院を96%減らすというデータがございます。就学前の約半数がロタウイルス感染症で小児科外来を受診するとされておりまして、日本の患者数は年間80万人でございます。年度によってまちまちではございますが、15人から43人に1人が入院していると言われております。ロタウイルス胃腸炎による死亡例は、平成12年から24年の統計によりますと、日本国内で毎年2人から18人が報告をされています。なお、飯塚市におけるロタウイルス胃腸炎の罹患数は、嘉穂福祉環境事務所によりますと、ゼロという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまのご答弁によりますと、治療法については、効果のあるウイルス剤はなく対処療法が中心となると。また、就学前の約半数がロタウイルス感染症で小児外来を受診すると、このような答弁でございますが、それでは、具体的なロタウイルスワクチン予防接種の対象月齢、また、接種回数、接種方法、接種料金についてお尋ねをいたします。また、感染した場合の1人当たりの医療費はどれくらいになると思われるのか、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

正確な数字は把握できておりませんが、感染した場合の医療費は推定で3万円から十数万円と考えられます。また、ロタワクチン予防接種についてでございますが、ロタワクチンは2種類ございまして、1価ワクチンと5価ワクチンがございます。1価ワクチンの対象年齢は生後6週間から24週までに2回の接種が必要でございます。接種費用は、1回につき1万3400円程度、2回接種で2万6800円程度になると思われれます。5価ワクチンの対象月齢は、生後6週から32週までに3回の接種が必要でございます。1回の接種につきまして8700円程度、3回接種で2万6100円程度であると考えております。いずれのワクチンも直接赤ちゃんの口から接種をするという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

これまでの話を整理いたしますと、先ほど述べましたように、治療法は対処療法のみで、予防するにはワクチンが有効であるということでございます。このワクチン接種についての公費助成は、現在、飯塚市では行っておられませんが、現在、助成をしている他市の状況がわかれば教えていただきたいと思っております。また、それを参考にして、飯塚市に当てはめた場合の公費助成に係

る金額についても説明をお願いいたします。さらに、医療費総額の見込みもわかれば、あわせてお尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

全国では、平成24年12月1日現在、48団体が助成を実施いたしております。調査対象市町村1742に対して48市町村、2.8%でございますが、実施をしております。助成事業を実施している48市町村中、15市町村では全額公費負担で実施しておりますが、助成額は1回接種あたり7千円から7500円の助成をしている自治体が多いという調査結果がございます。なお、26年度におきましては、飯塚市を含め福岡県内の市町村で助成を実施している団体はございません。助成した場合の試算でございますが、宇部市が公費助成をしておりますので、その方法にしたがって試算を行ってまいりました。宇部市では、1価ワクチンについては1回につき7500円、5価ワクチンについては1回につき5千円の助成となっております。この場合の接種時期は、生後32週までということでございますので、助成対象はすべて0歳児ということになります。飯塚市に当てはめますと年間出生数を1千人と仮定いたしますと、1価ワクチンで実施した場合、2回の接種となりますので、7500円×2回×1千人ということで1500万円、5価ワクチンで実施したといたしましても、3回接種でございますので、5千円×3回×1千人で同じく1500万円ということになります。お尋ねのロタウイルスに感染した子どもたちの医療費についてでございますが、正確な罹患数が県でも把握できないということでございますので、先ほどからの仮定による推計でございますが、年間1千人の乳幼児のうち2分の1が感染し、3万円から10万円が1人当たりの医療費としてかかった場合、1500万円から5千万円の医療費がかかるのではないかと推計しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ということは、接種費用が1500万円ですね。医療費が1500万円から5千万円ということでございますから、接種することによって、この医療費が削減になると、このように予想されるわけでございます。あくまでも想定によるものなので、正確ではないのかもしれませんが、十分に効果が期待できるのではないかと、このように思います。さらに、就学前の約半数が小児科外来を受診していると推計されているとのことであり、後遺症や子どもさんの苦しみ、そして保護者の方も仕事を休まざるを得ない状況を考えますと、公費負担をしてでも患者数を減らすべきではないかと、このように思います。ロタウイルスによる死亡数は年間数人なので、死亡数減少という観点からの重要度はB型肝炎に劣ります。しかし、ロタウイルスの合併症の脳炎は、年間20万人以上おられますし、重症化して入院になる乳幼児は、年間約8万人もおられます。繰り返しになりますが、後遺症を減らし、子どもの苦しみを軽減させ、周りの人に感染させない経済的メリットもあるということでもあり、実際に助成している市もございます。飯塚市においても、早急に定期接種化を待たずに、公費助成をしていただきたいと思いますが、どのようにお考えなのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

改正予防接種法ではワクチンギャップなど、長年の課題解決に向けた内容になっていることは承知をしております。ロタワクチンの定期接種化につきましては、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で継続して検討が続けられております。感染性胃腸炎が重症化し、入院になる乳幼児は年間8万人弱おられます。後遺症を減らして子どもの苦しみを減少させ、周りの人に感染さ

せないという点におきましては、重要なワクチンであることも理解はいたしております。しかしながら、ロタワクチン接種後の腸重積の発症は、接種を受けた小児では、10万人当たり0.5から5.4人増加するというデータもございます。副作用もあわせ、実施に向けては、慎重にならざるを得ない状況でもございます。公費助成につきましては、今後、十分に情報収集してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今の答弁を参考にいたしまして、本市の1年間の出生数を1千人とした場合のワクチン接種後の腸重積発症数を計算しますと、0.007人から0.054人となります。可能性は非常に低いと言えるのではないのでしょうか。もちろん、副作用等についても十分周知した上で、公費助成をぜひやっていただきたいと、このように思います。市としても、国への要望はもちろんされているでしょうし、これからもしっかりとやっていただきたいと、このように思いますが、このロタウイルスワクチンの公費助成を行うことにより、救われる命があることをご理解の上、実施に向け、ぜひ検討していただきたいと、このように思います。まだまだ実施している団体が少ない今だからこそ、ぜひ取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、このロタウイルスワクチンについての質問を終わります。

続きまして、がん対策についてお尋ねいたします。がん対策については、過去にも何度か質問をさせていただいております。いま現在、がんにつきましては、3人に1人が罹患をしていると言われておりますし、最近では2人に1人ということも言われております。飯塚市におけるがん患者数はどのようになっているのか。胃がん、肺がん、大腸がん、肝臓がん、子宮頸がん、乳がんについて、説明をお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

保健福祉環境事務所に確認いたしましたところ、福岡県でのがん罹患数のデータはないということでもございました。そこで、厚生労働省が算出しましたがん部位別の総患者数がございましたので、それをもとに飯塚市における胃がん患者数を推計してみたところ、約213人ということでもございました。同様の考え方で算出いたしました推計値は、大腸がんで235人、肝及び肝内胆管がんが66人、気管、気管支及び肺がんが131人、乳がんが179人、子宮がんは53人、前立腺がんが183人、その他の悪性腫瘍が約458人と推計をいたしております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

今、いろいろながんの罹患数を教えていただきました。合計しますと飯塚市全体のがん罹患患者数は1500人を超える数字になるかと思えます。それでは、がん検診の受診率、これはどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

26年度のがん検診受診率についてご報告をいたします。胃がん5.8%、肺がん7.4%、大腸がん7.7%、子宮頸がん16.7%、乳がん、これは40歳以上で19.4%、30歳から39歳で6.3%となっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ただいまのご答弁によりますと、子宮頸がん16.7%、40歳以上の乳がんの触診とマンモグラフィは19.4%。これはいずれも無料クーポン券による高い率になっているのだと思いますけれども、それ以外は非常にやっぱり低いと思います。また、その理由の1つとしては、職域の受診者が統計上反映できていないということもあるかと思えます。現実はずっと高いとしても、国が目指している受診率50%には、まだまだ届いていないというのは間違いないと、このように思います。今後、この受診率向上の取り組みは欠かせないと思います。では、先ほど言いました、子宮頸がん、乳がんの無料クーポン券、この利用率はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

子宮がん無料クーポン配布者7960人に対し、クーポン利用受診者が1029人で12.9%、乳がん無料クーポン配布者9789人に対し、クーポン利用受診者が1139人で11.6%となっております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

無料クーポン券の利用者数は、今の答弁によりますと、子宮がんで12.9%、乳がんで11.6%、やっと1割を超えたという数字でございますが、この無料クーポン券はあくまでも受診するためのきっかけづくりのために配られているものでありながら、このように低いというのは、本当に受診率を上げる必要があると思います。どのようにして受診率を上げるつもりなのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

現在、市報、折り込みチラシによる啓発と、40歳に到達される方に受診勧奨のはがき案内をいたしております。今後は、受診勧奨と受診後のフォロー体制を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

ぜひ、積極的な取り組みをお願いいたします。今までと同じような取り組みで上がらないのであれば、もっと違う方法を考えていただきたいと、このように思います。

さて、以前から胃がん予防効果が高いピロリ菌対策について、市の取り組みをいろいろとお尋ねしてまいりました。それを受けまして、現在、ピロリ菌検査については、集団検診の中で、医師会検診検査センターにおいて、今年度より開始されておりますが、これまでに何人くらいの方が利用されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

ピロリ菌検査について、質問議員が言われますとおり、今年度から市が実施いたしますがんの集団検診時に、医師会によりまして希望者に対し5400円の負担で実施をしております。その実績といたしましては、前期、これは5月から7月の19回でございますが、合計30人が受診されております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

30人ということですが、利用者が非常に少ないと思います。やはり、検診料金の5400円が高額であることが大きな理由ではないかと思いますが、市のほうで一部助成するようなことは考えられていないのか、お尋ねをいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

今のところは考えておりません。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

はっきりと言われましたけれども、胃がん検診にかかる公費負担費用と治療費を比較すれば、当然、ピロリ菌検査の助成をしていくべきだと考えますが、そのようなデータはお持ちでしょうか。先ほどの答弁では、飯塚市の胃がん患者数の推計人数は約213人と説明をされておりましたので、飯塚市の胃がんにかかる1人当たりの医療費がわかれば、飯塚市全体の胃がんにかかる治療費がわかるのではないかと思うのですが、この点についての説明をお願いいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

飯塚市の胃がんにかかる1人当たりの医療費につきましては、飯塚市で持っておりますのが、国保加入者に関するもののみでございます。また、算出していただいた1人当たりの医療費につきましては、胃がんだけでなく、例えばその方が糖尿病などで治療された場合、その医療費も含まれてまいりますので、胃がんのみの治療費よりも金額が膨らんでおりまして、胃がんのみの正確な治療費ではございません。根拠データにつきましては、福岡県健康保険団体連合会により抽出をしていただきました。飯塚市国保加入者の平成26年4月から27年3月の診療分のレセプト1件につき、入院では67万8400円、外来では4万6960円でございます。なお、この金額はレセプト1件あたりでございますので、通常、手術と入院を1カ月、外来を6カ月と想定した場合は96万160円となりますが、これは先ほど申しましたように、胃がん以外の病気による治療費も含まれているという状況でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

確かに入院、手術をする場合と入院、手術をしなくて治療する場合、医療費は当然変わって来るとおっしゃるので、胃がんによる飯塚市全体の治療費、これは計算が難しいということはおわかりです。しかしながら、このピロリ菌の保有者というのでしょうか、子どもに感染したもので、大人になってからは感染しないと、このように私も質問の中でさせていただいたことがあります。ですから、ピロリ菌検査は1度すればよい検査です。また、それでピロリ菌を保有したとしても1度除菌すれば、その方の胃がん発症のリスクは格段に、もうゼロに近いぐらいに低くなります。その結果、医療費が大幅に減少できるわけでございます。さらに、このピロリ菌は胃がんだけでなく、慢性胃炎、胃潰瘍、十二指腸潰瘍も引き起こします。そういったふうなことを考えますと、全額公費負担をしてでも、ピロリ菌検査をやる必然性は高いと、このように考えます。ピロリ菌検査につきましては、ぜひ全額公費負担をする方向で推進していただきますようお願いをいたします。また、このことに関しましては、後日、質問をさせていただきたいと、このよ



が対象という状況でございます。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

がん治療と仕事の両立に関する山形大学の調査によりますと、がんを患った被雇用者の4人に1人が発症後に依願退職するか、解雇されたという結果があります。治療期間が終わっても社会復帰は難しい。ウィッグも高価で非常に困ったという声もあるようでございます。山形県の担当者は、男性女性を問わず、ウィッグが社会復帰の後押しや自信を取り戻すきっかけになればうれしいと、このように言われております。山形県の取り組みは、全国でも先進的なものであると思いますが、悩みを抱えておられる方々のために、行政としてもできることを積極的に取り組まれる姿勢には拍手を送りたいと、このように思っております。ですので、飯塚市での同様の助成を強くお願いをいたします。女性の社会進出も国は応援をしておりますし、そういう点においても、ぜひやるべきではないかと思いますが、どのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（鯉川信二）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

脱毛ケアについての新しい商品開発がなされていながらも、これからどう普段の生活を過ごしていくか、どういうふうに自分が人から見られるのかを考え、途方に暮れてしまうお気持ちは、我々も真摯に受けとめていきたいと思っております。その上で、さらに情報収集をしながら、医療用かつらの公費助成については、検討してまいりたいというふうを考えております。

○議長（鯉川信二）

12番 田中裕二議員。

○12番（田中裕二）

がんを患った方の中には、抗がん剤の副作用と闘い、今も大きな苦難と立ち向かっておられる方が多くおられるということをご理解された上で、飯塚市においても、全国に先駆け、医療用かつらの公費助成を、ぜひ実施していただきたいと思っております。他市がやっていないからこそ、実施すべきだと、このように思います。そういう特色のある事業を全国に先駆けて実施していただきたい。それによって、魅力あるまち住みつけたいまちとしての飯塚市となっていくのではないかと、このように思いますので、ぜひとも、この医療用かつらの公費助成を実施していただきますように強く要望いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（鯉川信二）

本会議を再開いたします。

10番 永末雄大議員に発言を許します。10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

今回、2つのことについて一般質問させていただきます。1つ目は、まず文化行政について、もう1点は、ふるさと納税について、この2点について今回質問させていただきます。通告に従いまして行わせていただきますので、どうぞよろしく申し上げます。

まず1点目でございます。文化行政につきまして、今回この文化について質問をしようというふうに考えてですね、いろいろと勉強してきたんですけども、今回この文化を取り上げようと考えたのは、文化ということに関しては、今後、今まで以上に大きな文化が果たすべき役割が生じていくのではないかとというふうに考えているためです。例えば、これからの時代は、答えのない時代、多様性の時代だというふうに言われております。そのような時代において、この美術とか音楽とか書道とか、そういった文化に共通しております、ものを創造していくという力というのは、義務教育の面からも非常に大切な視点ではないかとというふうに考えております。

また、高齢化し続ける社会、コミュニティの力が弱くなっている社会において、この文化を通じた横のつながり、共通の趣味をつくるということは、生涯学習の面からも非常に大切な視点ではないかと考えております。そして、この文化振興を図っていくことの最大の目的は、文化を通して飯塚市の人づくり、まちづくりを行っていくことだと思っております。このように文化の力というのが、今後ますます重視されていく時代に入っていくのではないかと考えております。

まず、現在の飯塚市の文化行政の取り組み状況についてお示しください。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

現在、本市におきましては、文化芸術振興基本法、飯塚市文化振興基本条例、この2つを踏まえまして、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち」を実現するため、文化振興に係る協働の指針といたしまして飯塚市文化振興マスタープランを平成20年8月に策定いたしました。さまざまな文化振興施策に取り組んでおります。

この飯塚市文化振興マスタープランは、飯塚の郷土性を活かし、市民参加を主体とすることを基本に、文化を担う人づくり、文化活動の場づくり、文化振興の体制づくり、文化活動のネットワークづくり、文化の見えるまちづくりの5つの取り組みを柱としております。

具体的な施策として、こどもガイド等人材の発掘と育成、イイヅカコスモスコモン等における公演の場づくり、児童絵画展等学校教育の支援、文化連盟等活動団体のネットワークづくり、文化における全国大会出場奨励等文化・芸術振興の市民意識の醸成、文化財や伝統文化の保存・継承等の施策の推進を図っておりまして、本年4月には旧1市4町の文化団体が「飯塚文化連盟」に再編、連携が強化されたことをはじめ、学校教育における文化・芸術教育の取り組み等に一定の成果が現れております。しかしながら、さらに市民の文化・芸術に接する機会の提供、文化・芸術に対する市民意識の醸成、地域の文化・芸術の裾野を広げる施策を充実、推進する必要があると考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

ただいまの文化振興マスタープランのことについて少し触れられておりましたけども、現在1次のマスタープランのほうで策定されている状況ですけども、現時点で2次の策定のほうに入っているというふうに聞いております。諮問がなされている段階だと思うんですけども、まず2次をつくっていくにあたって、1次のマスタープランのやはり反省、分析、そういったものが必要じゃないかと思うんですけども、そのあたりどのように捉えられておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

1次についての反省ということでございますが、今ご案内ございましたとおり、文化振興審議会のほうへ諮問をして、協議をしていただいている状況でございますが、その振興審議会の中にも専門部会を設置いたしまして、少数精鋭で今後2次のマスタープラン策定に向けて現在取り組



んでいただいている状況でございまして、議員ご質問の点につきましては、まだ、そこら辺の委員の方のご意見というのを聴取する機会を得ておりませんので、ここの答弁はいかがかという気もしております。ただ1つ言えますことは、現在、文化施策をする中で、大きな課題といたしましては、どの文化団体につきましても高齢化ということで、先ほどご指摘もございましたが、その問題が非常にクローズアップされておまして、次の担い手をどう育て、この文化を引き継いでいくかということが大きな課題ではないかと感じておるところでございまして、そういうふうなご意見も出てくるのではないかと期待を申し上げているところでございまして、先ほどの件につきましては、もうしばらくお時間をいただきたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

審議会のほうでいま諮問をされてですね、そこで第2次のほうを作成されているということで、当然1次の反省を踏まえた状況が今そこで生じていると思うんですけども、やはり私としましては、教育委員会のほうで、1次のほうで関わっていらっしゃるでしょうから、こういった点がというふうな答弁をいただきましたかっただと思っております。ただ、今回質問のほうでもやらせていただいているので、この質問の中でそういったところを少し振り返っていきたく思います。

先ほど答弁の中で、5つの取り組み、5つの柱のほうを挙げられておりましたけども、この5つにつきましては、今後の飯塚市の文化の発展のため、どれも欠かせないものだというふうに考えておりますけども、そのうちの特に3つ、文化活動の場づくり、文化振興の体制づくり、文化の見えるまちづくりについてですね、少し掘り下げて質問させていただきます。

まず1点目、文化振興の体制づくりについてお聞きします。文化というのは、個人個人の創作の意欲から生じてくるものだとしますと、文化振興というのは基本的には市民個人や市内の各種団体の自主的、主体的、能動的な、そういった活動により達成されるものだと思っております。しかし、そういった中でもですね、事務的な部分などは、行政でもサポートできる部分でしょうし、また、他の団体、機関、組織などとの連携づくりなどは、行政でなければサポートできない部分ではないかと思っております。そのように考えたときに、本年4月の機構改革で文化振興担当部署が創設されたことは、今後の飯塚市の文化振興について重要な分岐点になってくるのではないかと考えております。この新しい文化振興担当部署について、従前とどこがどのように変わっているのか、説明を求めます。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

本年4月に、教育委員会に生涯学習課の文化振興に係る業務と文化財保護課を再編いたしまして文化課を設置いたしております。文化芸術基本法では、「文化・芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するもの」と規定されております。本市におきましても、地域文化の振興を図り、文化活動を行う者の自主性を尊重しつつ、市民の身近な文化・芸術活動の機会の確保等、行政と市民が協働して文化を支え、総合的に施策を推進する必要があると考えております。文化課は文化振興係と文化財保護推進室があり、15名で文化振興及び文化財の保存整備を行っております。

先ほど申しましたように、現在、文化振興審議会におきましてさまざまなご審議をいただいておりますが、活動団体である飯塚文化連盟、公演拠点であるイイヅカコスモスコモンをはじめ、さまざまな団体・機関、民間施設との連携を図りまして、地域文化の裾野を広げる施策、そして旧伊藤伝右衛門邸をはじめとした文化財の保存整備及び活用を推進してまいりたいと考えており

ます。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

文化振興と文化財の保存整備が大きな2つの柱であるということはわかりました。しかし、今の飯塚市を見たとき、正直なところ、文化振興というのはまだまだこれから手を入れていく部分がたくさんあるのではないかというふうに感じております。もちろん、飯塚市でも個人や団体などで頑張っていらっしゃる方というのはたくさんいることは承知しておりますけれども、それでも飯塚市として文化振興が十分かと言われるれば、まだまだできると思います。先ほど文化課として総勢15名の体制ができ上がっているということを言われましたので、ぜひ今後の飯塚市の文化振興のために、この文化課がしっかりと機能していくように、大いに働いていただきたいと思っております。

では、次の2つ目、文化活動の場づくりについてお聞きします。マスタープランには、飯塚市文化会館、コスモスコモンを文化・芸術活動の中心施設として事業を展開するとあります。確かにあれだけ集客能力があって、音響、照明などの設備が整った施設というのは近隣にありませんし、個展から大規模なコンサート、各種イベントなど年中開催されておりますことから、飯塚市文化会館が飯塚市の文化に対して大きな貢献をしてきたということは、これは間違いない事実だと思います。ただ、そういった一時的な文化的なイベントを行っているということで、文化・芸術活動の中心施設というのかというのは多少疑問がございます。その点に関して答弁をお願いします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

飯塚市文化会館の設置目的でございますが、新たな時代に、文化性、創造性並びに情報性を備えた活気みなぎるまちづくりを目指し、広域的な文化の殿堂として建設されたもので、本市の伝統文化を継承し、新しい芸術文化の創造・育成の場となっております。

平成24年度からは指定管理者制度によりまして管理・運営を行っており、指定管理者が市民のニーズに呼応する芸術性の高い自主文化事業を実施し、加えてコスモスコモンの効率的かつ弾力的な管理運営を図りながら、観賞事業、参加育成事業、出前講座事業、支援型事業をはじめ、機関紙の発行などさまざまな取り組みを行い、市民の文化活動の振興を図り、個性豊かな地域文化の創造、市民の文化・芸術に接する機会の提供、文化・芸術に対する市民意識の醸成に大いに寄与していると考えております。しかしながら、地域の文化・芸術の裾野を広げる施策として、コスモスコモンが展開している事業だけではなく、さまざまな取り組みを継続的に展開する必要もあると考えております。

本年度は10月28日から11月15日にかけて実施されます飯塚総合文化祭では、文化連盟一本化初の文化祭となります。市内5会場に加え、文化連盟発足記念といたしまして、嘉徳劇場においても公演が予定をされております。コスモスコモンだけではなく、さまざまな施設、団体との連携や取り組みを継続的に展開することが、本市の文化・芸術の裾野を広げることになると考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

先ほども申し上げましたけど、コスモスコモンが飯塚市の文化に対して果たしてきている役割ですね、大きなものと考えております。ただ、今の答弁の中ではありませんでしたけども、やはり一時的な部分でとどまってしまうのではないかというふうなところを危惧しておりますので、

先ほどのような質問をいたしました。

ここからは、3つ目の文化の見えるまちづくりについて聞いていこうと思うんですけども、やはり根づいていく、しっかりと市民に対して、飯塚市に対して根づいていくというところがこれから大事だと思いますので、そういった部分に関しましては、さまざまな捉え方があるのだと思いますけども、私は、飯塚が文化振興でもしっかりと頑張っていますよと、そういったことを広く全国的にアピールして行って、自治体のイメージそのものの改善を図っていく、そういったことが文化の見えるまちづくりではないかというふうに感じております。そういう意味で、飯塚市が行っていくアピールというのは、全国的に発信力がなければなりませんし、集客力のあるものでなければならないと思います。

ここからは私の提案になりますけども、発信力という意味では、郷土の先輩であり、また、先ごろ文化勲章を受章された野見山暁治氏の力を借りることを検討してみてもどうかと考えております。また、集客力という意味では、飯塚市が誇れる美術品を、飯塚市内にある美術品とかですね、そういったものを常設的に展示する施設、そういったものをつくることを検討してみてもどうかと考えております。以上のようなことをあわせて考えますと、例えば野見山暁治氏の作品を常設的に展示する施設をつくって全国に発信していき、もうかなり全国的に有名な方ですので、全国的に注目されると思います。そういったことによって、外から多くの人に来てもらうことというのが、飯塚市の文化の見えるまちづくりの、そのすべてではありませんけども、大きな起爆剤になっていくのではないかと考えます。この点に関しまして、飯塚市としてどのように考えますか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

ただいまのご質問、飯塚市としてどのように考えるのかということでございまして、教育部の私がどこまでご答弁したらいいのかと、ちょっと迷いがございますが、教育部としての考え方をご答弁させていただきたいと思っております。

文化・芸術の振興を図るうえで、身近な場所に美術館があれば、文化・芸術に接する機会が容易になりまして、文化振興を図るうえで効果的な施策のひとつと考えております。しかしながら、美術館を設置・運営するうえで、展示品の充実、専門スタッフの確保、建設・管理のために莫大な経費を要し、自治体が単独で設置するより、都道府県や国が設置者となることのほうが、施設内容の充実が期待でき、安定的な管理・運営がなされるのではないかとこのように考えます。何よりも、美術館の設置を検討するうえでは、美術館の設置目的を明確にし、設置のためのコンセプトづくり、これが大切にならうかと思っております。また、飯塚市近郊には、国立九州博物館、福岡県立美術館、福岡市、北九州、両市ともに大規模な美術館も多数存在する環境にございまして、その中で美術館の新設は慎重な検討が必要かと考えております。

また、現在建設中の新庁舎におきましても、多目的ホールのさまざまな利活用が検討されておりますので、文化振興に関する効果的な活用も検討してまいり、先ほどご提案をいただきました、市内の美術品の常設ということにつきましては、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

ちょっと残念な答弁ですね。非常に官僚的な答弁に聞こえました。私はですね、先ほど飯塚市のことについて発言をいたしました。飯塚市が文化の見えるまちになるためにはどうすればいいのか、その思いで発言しましたが、そこからなぜですね、よその市にある国立博物館とかですね、県立美術館の話になるのか。正直ちょっと理解に苦しみます。

それに、先ほどお話をさせていただきましたけども、美術館を建ててほしいなどということは一

言も言っておりません。地元ゆかりのある作品を常設的に展示できる施設が検討できないかというふうに申し上げました。それを、一方的に美術館と決め込まれるのはいかなものかと思えますし、また先ほどのお決まりの予算の話ですね、さらには近隣に国立博物館や県立美術館があるから、そこでいいのではないのでしょうかというふうな趣旨だったと思うんですけども、そういったのは、あまりにこう飯塚市の今まで醸成されてきた文化というのを、ちょっと下に見ているような言い方じゃないかというふうに正直感じました。

先ほど言いましたけども、新しい文化課ができたんですよ。15人の職員もいるということで、先ほど部長が答弁された内容というのは、私のその提案に対して、その文化課の方たちが本気で意見を突き合わせて出てきた結論なのでしょうか、ご答弁をお願いします。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

私のどの部分を指して、確認をされているのかがちょっと十分把握はできておりません。ただ、いわゆる飯塚市に何らかの関係を持った美術品というのを展示する場所がないかということで、先ほどご提起いただきましたのは、先ほど野見山画伯の例を出されましたので、この方につきましては、日本全国というより世界的にも非常に名の通った方でございます。そういう方の展示ということになりますと、やはり私どもとしては、それなりの施設、そしてまたその施設にふさわしい陣容も必要というふうに理解をしておりますので、美術館とは言ってないというお話もございましたが、そういう視点でお答えをさせていただきましたので、ご了承をお願いしたいと思います。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

先ほど、その分の発言が、文化課の中で検討された見解なのですかということをお聞きしております。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

これにつきましては、文化課をはじめといたしまして、教育部内で検討した結果でございます。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

では、先ほど私が提案したみたいな、そういった飯塚市内の美術品とかを常設的に展示する施設であるとか、野見山暁治氏のいろんな作品を飯塚市のほうでできないかというふうな検討をされたことがあるということですか。

○議長（鯉川信二）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

その点につきましては、検討をさせていただいております。また現状、そういうふうな検討の中で、最後にご答弁をいたしましたけれども、建設中の新庁舎におきまして、これは文化連盟のほうの強いご要望もありますので、多目的ホールの活用方法ということで、そういうふうな展示場所、これをまずは手がけてみようということも考えておりますが、それ以上の取り組みにつきましては、現状のところ、いろいろな課題があるということで、先ほども申し上げましたように、しないということではございませんが、慎重な検討が必要だというふうに判断をさせていただいております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

しないということはないということですので、今後も検討していくということで、しっかりと検討状況が続いているというふうに理解させていただきます。この内容については、またいつか機会がありましたら質問したいというふうに思っております。その際に、今いろんな部分で検討されているかと思うんですけども、また再度私のほうでもちょっと提案させていただきたいんですけど、やはり、そういった施設をつくるというときに、新たにつくるというふうな形じゃなくて、やはり既存施設をどう活用していくのか、有効活用していくのか、そういった部分をしっかりと検討材料として文化課の中で検討していただきたいと思います。

基本的に、やはり施設をつくるとなると、すぐに一から建てることを考えられておられるようですけども、これからの時代ですね、やはりそういった時代ではないと思います。既存の施設をいかに有効活用していくか、そのように考えたときに、既に飯塚市のほうでも常設的に展示できる施設というのは飯塚市にも存在していると思います。その1つの例が、飯塚の歴史資料館でございます。まちなかにありますし、公共交通のアクセスも非常にいい場所です。ぜひ、この飯塚歴史資料館を活用して、飯塚市にゆかりのある美術品を常設的に展示できる、そういった施設にすることについても検討のほうをお願いします。先ほど新庁舎のほうの多目的ホールというふうな話もありましたけども、プラスして、そういったところの部分も検討していただきたいと思います。

先ほどの予算の問題ですけども、今ですね、資金を集めるいろんな手法がございます。答弁で、もう予算がないというふうな形で逃げるのは、もう時代遅れじゃないかと思えます。私の次の質問はふるさと納税でございますけども、それも新しい資金集めの一例でございます。東京都墨田区ではクラウドファンディングという手法で民間から資金を集めて、自治体が責任を持って北斎美術館の建設を計画しております。そういった新しいさまざまな手法なども、ぜひ文化課のほうで検討していただきたいと思います。この内容に関しましては、今後とも継続して質問させていただきますので、本日はこの程度で終わらせていただきます。

では、2点目です。ふるさと納税制度について聞かせていただきます。来年は飯塚市合併10周年ということで、各種イベントが企画されているかと思えますけども、合併から10年たったということは、同時に、普通交付税の合併算定替が終了して、一本算定に移行していく調整期間に入っていくことを意味しております。平成28年度から32年度の5年間で約30億円交付税が段階的に減っていくというふうに聞いております。飯塚市の財政規模で30億円歳入が減るということは、これは大変な状況でございます。また、先日の議員の研修のほうで勉強しましたが、国は、プライマリーバランスの財政健全化目標を掲げ、その黒字化を目指しておりますので、地方交付税は国の財政から見ますと歳出に当たりますので、今後も地方交付税が今までと同じように、必ず手当てされていくという前提に立つべき時代ではないと思えます。

既に地方自治体が臨時財政対策債を発行することで、その不足分を穴埋めしているというふうな状況を考えますと、その危惧は現実味を帯びていると考えます。そういった状況から、今後、飯塚市の財政健全化を達成するには、私は2つのことを意識すべきだと考えます。それは、歳出を削減していくということと、歳入の構造改革を行うということです。今回のふるさと納税に関しましては、後者の歳入の構造改革にあたります。つまり、地方交付税に代表される依存財源割合を減らして自主財源割合を増加させていくということです。自主財源の大部分は市税でございますけども、市税を増加させていくということは、これは一朝一夕にできることではございません。一方で、同じ自主財源である、寄附金にあたる、ふるさと納税については、これはやり方次第で大きくふやすことが可能であることは、全国の自治体が証明しております。このふるさと納税を、これからでも遅くありませんので、さらに頑張ってくださいという趣旨で、今回、質

問いたします。

ではまず、このふるさと納税の概要について、簡単にご紹介をお願いします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

ふるさと納税の概要でございます。この制度は、平成20年に施行されました地方税法の一部改正する法律に基づくものでございまして、それによりまして、本市におきましても、平成20年7月1日に「飯塚市ふるさと応援寄附事業取り扱い要綱」を定めまして、実施いたしております。

その概要でございます。応援したいふるさと等に寄附することで地域に貢献し、寄附者におきましては、税制面で寄附金控除を適用することにより、地方への財源配分を行おうとするものでございます。その理念でございますけれども、1つ目に、納税者が寄附先を選択し、その使われ方を考えるきっかけとなり、税に対する意識を高める貴重な機会になること。2つ目に、生まれ故郷、そのほかお世話になった地域、これから応援したい地域への支援になること。3つ目といたしまして、自治体が国民に取り組みをPRすることで、ふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。この3つが理念として掲げられております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

それではですね、今まで飯塚市へなされたふるさと納税の状況について、その金額、件数、それに対する返礼品などの状況をお示してください。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

実績でございます。先ほどから言いますように、平成20年度から実施いたしております。平成20年度、件数が35件で194万円。平成21年度、件数50件、金額が565万5千円。平成22年度、118件で851万円。平成23年度、110件で804万2千円。平成24年度、件数153件、766万3千円。平成25年度、705件、2652万円。昨年の実績は、平成26年度は、1577件、2173万1500円となっております。

返礼品の状況でございますけれども、導入しました2年間は寄附者に対する返礼品の発送は行っておりません。返礼品の発送につきましては、平成22年度から開始いたしております。当時は3種類の地域特産物を準備いたしました。その後、昨年度の平成26年度から8種類追加いたしまして、合計11種類といたしております。この返礼品やふるさと納税に対しますテレビでの紹介、マスコミ報道など全国的に認知度が高まったことも重なりまして、先ほどご説明させていただきましたとおり、寄附件数及び金額とも年々増加傾向にございます。先ほど申しましたように、最高額は平成25年度の2652万円、件数では昨年度の1577件が最高でございます。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

では、ふるさと納税を行った寄附者の分析などはなされておりますか。例えば、どこに住んでいる方が、どのくらい飯塚市へ寄附をしているかなど、そういった状況がわかりましたらお示してください。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

統計としては、都道府県別の平成26年度の実績につきまして、ご回答させていただきたいと思います。山形県を除きます46都道府県すべてに及んでおりまして、上位のほうからご紹介させていただきますと、1位が東京都在住の方で411件、698万5千円。金額ベースに直しますと、全体の32%にあたります。2位が神奈川県、170件で289万円。金額ベースで約13%にあたります。3位が県内からでございます。福岡県内でございます、130件、216万5千円で約10%でございます。その次、4位が大阪府、117件で121万円、約6%でございます。5位、愛知県、118件で119万円、これも約6%にあたります。6位が埼玉県、88件で96万5千円、約4%にあたります。7位が千葉県で86件、91万6500円、これも約4%でございます。以上7位まででございますけれども、この7位までで金額ベースで全体の75%を占めている状況でございます。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

46都道府県から寄附があつているということですが、これはですね、やっぱり既にもう全国から寄附を集められているということがわかるかと思ひます。ふるさと納税につきましては、自治体が受けることばかりに意識がいきがちなんですけれども、実際には、飯塚市民が他の自治体に寄附しているという現状も、これは把握しておくべきではないかと思ひます。その点に関しまして、件数と金額はわかりますでしょうか。あわせて飯塚市民が他の自治体に寄附したことによって、税収が減った、税収減となった額はわかりますか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

当然ながら飯塚市民の方々が、市外の自治体に寄附されているケースがございます。統計的なデータというのは、すぐ出るものではございませんので、担当部署におきまして平成26年度分を調査していただいております。飯塚市民の方が、本市以外の自治体に寄附されました人数でございますけれども、約200件、金額で約1200万円程度となっております。これによります市民税の税収減の額は、約350万円程度と推測いたしております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

それでは、飯塚市外の方からの寄附額に対しまして、ふるさと納税制度の事業に係る経費などの支出を差し引いてですね、最終的に市の財源となる金額はわかりますでしょうか。平成26年度の実績で構いませんので、ご回答をお願いします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

平成26年度の実績でございます。先ほど歳入につきましては、ご説明させていただきましたとおり1577件で2173万1500円。これに対しまして、歳出といたしまして、人件費を含みます返礼品等の納税事務経費を合計しますと1040万7千円となります。これを単純に差し引きますと、残りが1132万4500円となりまして、先ほどご説明させていただきました税収減、これが350万円ほどでございますので、この金額を差し引きますと700万円ほどの金額が、市の独自財源の増加分になるかというふうを考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

平成26年度の実績で700万円ぐらい、これはプラスになっているということですが、これは現状プラスですが、仮にふるさと納税を飯塚市民がもっともっと活用しだしてですね、飯塚市以外にどんどん寄附をしだしたら、これはすぐにマイナスになっていくレベルだと思います。こういった点や、返礼品の過当競争になっている点など、このふるさと納税制度自体に批判的なさまざまな意見があるというのも承知しておりますが、ここで1度しっかりと考えていただきたいのは、このふるさと納税という制度が、既にできあがっている制度だということだと思います。そのできあがっている制度のもと、全国すべての自治体が、既に税金を集めるという競争の舞台に上がっております。ぜひそのことをしっかりとまず認識していただきたいとします。

ここからは身近な成功例を1つご紹介します。先日、新聞で取り上げられておりました福智町です。先日、会派のほうで視察に行っていました。近場でしたけども、大変に有意義な視察になりました。福智町も平成20年からふるさと納税に取り組んでいたそうですけども、ずっと寄附額は200万円ぐらいだったそうです。そんな中、今年の秋に町長が、今後のインフラ維持管理費用を捻出するために、このふるさと納税に着目をして、トップダウンで号令を掛けられました。そのことがきっかけで、職員も本気になって、いろいろと準備を始めて、今年度は大きく1千万円という目標を立てたそうです。これに関しましては、はじめは達成できなかったらどうしようという不安が先行したそうですけども、実際にこの視察に行った8月末の時点で、既に1億3700万円の寄附を集めたと、胸を張って話をされておりました。そのことによって今年度は、目標を大きく修正して3億円を目指すとと言われていました。福智町は一般会計の予算規模が160億円ぐらいですので、そのうち3億の自主財源というのはかなりの額じゃないかと思えます。まさに自主財源の拡充に大きく寄与していると考えます。この成功の理由を聞きますと、ふるさと納税の寄附額が平成26年度に約10億6千万円で全国1位となった、長崎県平戸市の手法を取り入れて、民間委託を行ってですね、インターネットを活用してPRしたりとか、寄附額の半額をポイントとして還元したり、返礼品数を5種類から125種類とするなど、手法を大きく変えたことが1番の理由だということでした。このように、飯塚市よりも小さな自治体でも、やり方によっては大きく成功をしているわけですが、今後こういう状況を見てですね、本市はこのふるさと納税制度の拡充の考えというのがありますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

先ほど言われます福智町、長崎県の平戸市の報道については承知いたしております。ネットを活用した納税を促しているところがございますけれども、本市におきましても、寄附額の増加を目指し、手続きの簡素化など利用者のサービスの向上を図るために、本年度、平成27年度に民間のシステムの導入を予定いたしております。ふるさと納税は利便性ととも返礼品に魅力のある自治体に寄附が集中する傾向となっておりますので、本市におきましても、地域の地場産品を活用した新たな返礼品の開発などに取り組んでまいりたいというふうを考えております。このことによりまして、寄附額が増加し、地場産品を多く市外にPRすることができ、それで地場産業の収益増が図られ、経済効果へつながるものと期待しているところでございます。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

今ですね、地場産業の収益の増加など、地元の経済効果にも触れられましたけれども、福智町の担当の方も、その点については想像以上の効果が上がっているというふうにおっしゃっていました。と申しますのも、このふるさと納税自体が、先ほど聞きましたように、全国から行われるものですので、それに対して返礼品があるとしましたら、その返礼品自体、地元のものを使われ



ると思いますので、やはり全国規模の販路の開拓につながっているということでした。1度、ふるさと納税という、このきっかけでつながりを持って、それから、この制度を離れて、つき合いが続いていくという事例も数多くあっているそうです。ただ、そういったものも先ほど申し上げたように、全国的な競争の中でやっていかななくてははいけませんので、やはり飯塚市に対して振り向いていただくには、魅力のあるものを求めてきますので、この返礼品というものをしっかりと充実させていくということも大切であるというふうに感じております。また福智町の担当の方も、その部分が一番大変だったというふうにおっしゃっていました。この飯塚市においてですね、この点に関しましては、どういった検討をされておりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

先ほどの、現在の11の返礼品につきましては、JAふくおか嘉穂の協力によりまして実施いたしておりますが、今回の民間委託に際しまして、商工会議所や商工会などのさまざまな団体に広く呼びかけまして、地域の特産品として返礼品を充実させる必要があるというふうを考えております。

質問者が言われますとおり、返礼品の種類が増加等によりまして、寄附額が増加し、その影響で返礼品の需要が増し、さらに新たな販路が開拓というようなことにつながり、生産者の収益増といった相乗効果が期待できますことから、地場産業の振興にも寄与すると考えております。返礼品の充実を、この機会に、システム化と同様に拡充していきたいというふうを考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

ぜひ、頑張ってくださいと思います。ちなみにですね、福智町では、この返礼品については、すべて市の職員が開拓していったというふうにおっしゃっていました。職員みずから何度も何度も生産者のもとへ行ってですね、1人1人説明して参加を促していったそうです。当然、福智町とは自治体の規模も異なりますので、飯塚市でも同じようなことを行うというのは難しい部分もあるかもしれませんが、福智町がいま成功している、その裏側には、やはりそういった職員の方の努力でありますとか、情熱があったからこそ成功したのではないかというふうに、直接お話を聞いて感じました。仮に民間に委託をして行う部分が出てきたとしても、このまちづくりの主役というのは、やはり職員の皆さんだと思いますので、ぜひその点は強く意識していただきたいと思うんですけども、その点に関しまして、意気込みのほどをご答弁いただけますか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

いま質問者が言われますとおり隣の町が3億円を目標でございますので、かなり意識したいと思いますので、負けないように頑張りたいと思っております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

もっと大きな声でお願いしたいと思います。私が申し上げているのは、民間に委託する部分があっても、やはり、その裏で、裏と言うか、表ですけども、その中でしっかりと頑張ってくださいというのは職員の皆さんだと思いますので、その点は強く意識していただきたいと思います。そうは言いますが、市外のPRですとか、そういった部分に関しましては、やはり得手不得手というのがあるかと思っておりますので、ノウハウとかですね、しっかりした実績のある民間業者でないと実現性がないと思います。現在、今年度中の民間委託システムを進めているということでは

すけども、いつぐらいの予定になりますでしょうか。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

今年度、予算をいただいております、導入の状況でございますけれども、現在、事務を進めております。年内には委託先を決定いたしまして、契約を結び、周知を図る予定といたしております。また、今回あわせましてクレジットによる決済処理を導入する予定といたしております。寄附者にとって利便性の良い、寄附しやすい環境の整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

ぜひ早急に進めてください。飯塚市は、先ほど答弁ありましたけども、もう既に2千万円を超えるような寄附をいただいている状況です。これは民間委託もしておらず、また返礼の品も11種しかないという、このような状況でも2千万円集めるだけの、ある意味自治体の力があるわけですから、これに本気で取り組んだときは、かなりの成果が上がっていくのではないかと、勝手に期待をしております。来年の民間委託が実現したとして、これは先ほどもちょっと答弁ありましたけども、やはり目標というのが大事だと思いますので、寄附額の目標というのを具体的にお聞かせいただきたいと思うんですけども、ご答弁をお願いします。

○議長（鯉川信二）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

目標でございますけれども、私ちょっと大きなことを言うのが苦手なものですから、先ほど隣の町に負けないということを言いましたけども、いま言われますとおり、年々件数も金額もふえてきております。その上で今回新たなシステムを導入させていただくという形で、最低限、次の億の単位は確保したいという程度でご勘弁願いたいと思います。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

福智町、人口2万3千人です。平戸市は人口3万1千人です。決算額で言うと、福智町が大体一般会計で160億円ぐらいです。平戸市はですね、決算で230億円ぐらい、その中でもですね、福智町は先ほどの目標ですけども、3億円を目指されているということで、平戸市に関しましては、全国トップをとったという実績で10億円を超えているというふうな状況でございます。億の単位までしっかり目指していきたいという答弁ありましたけども、私、一番最初に述べましたように、やはり、今後はこの歳入の構造改革というのを、早急に図っていかなくてはいけない段階に来ておると思います。一本算定のほうも始まりますので、そのあたり本気で取り組んでいただかななくてはいけないと思います。ですので、ぜひ、先ほどそういったことでありましたけども、企画調整部長のほうからそういったお話をいただきましたけど、よかったです市長のほうから、トップのほうで、どういった形でどのくらい目指していきたいというふうな答弁をいただきたいと思います。

○議長（鯉川信二）

市長。

○市長（齊藤守史）

ふるさと納税の件ですけども、平戸のほうからの情報というのは、去年の段階から聞いておりましたし、これはやり方なんですね。私、いま副市長に言いましたけれども、10億円ぐらい

すぐいくぞと、やり方なんです。だけどですね、飯塚市にどれだけ入って来るのかという問題がある。平戸の場合は海産物が多かったから、非常にそういう意味では地元の産物をしっかりPRできた。じゃあ他のところで、何億も上げているところは、全然関係ない自転車とか、それからステレオとか、そういうものをよそから仕入れて、それをその数字の中に上げて、そして出したときに、それが例えば10万円の納税したときに8万円かかったとか、自分の分は2万円しか入ってこなかったと。だからその2万でも入ってきたと、そのトータルとしては10万円という数字が上がってくるから、それだけの金額になってくるけど、先ほどあなたが言われたように、なんぼこっちに残るんだと、2万円でもいいじゃないかというようなやり方、そのやり方が、いま全国に広がってきているから、政府のほうはそれではいけないのではないかと、やはりその地域が産しているものを出すべきではないかというのが、私は将来起きてくるのではないだろうかと考えております。だからいま言っていましたけど、副市長に10億円ぐらい言っていていいぞと、そのかわり入ってくるのは1割ぐらいしか入ってこないかもしれないけども、10億円という数字を上げることはできるのではないかと。やめてくださいということだったので、やめましたけども、今の話だけでございますけれども、だからいま質問者が言われるいろんな方法を考えながらですね、それこそいま地方交付税が減になっていく流れの中でありますので、その辺はしっかりご質問の内容をとらえながらやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（鯉川信二）

10番 永末雄大議員にお知らせいたします。発言時間が3分を切っておりますので、よろしくお願ひいたします。10番 永末雄大議員。

○10番（永末雄大）

最後にさせていただきます。いま市長のほうからもご回答ありましたけども、本当にそのとおりだと思います。具体的な目標ということで、金額のところを聞き込んでいきましたけども、金額が大きければ、やり方はどうでもいいというようなことを言うつもりもありませんので、ぜひ、そのあたりは総合的にしっかりと判断していただきたいと思ひます。ぜひとも、今回のこの制度導入が飯塚市の自主財源の拡大につながっていきますことを願ひまして、今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時09分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

11番 守光博正議員に発言を許します。11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

皆さんこんにちは。通告に従い一般質問をさせていただきます。今回は2つの項目で質問を予定しております。6月議会では、コンビニ健診を取り上げて、飯塚市の健康にどうしたらいいのかという部分を質問させていただきました。今回もまた健康の部分で質問をさせていただきたいと思ひます。

はじめに、健康増進とポイント制についてですが、今や日本は少子高齢化が急速に進み、65歳以上の高齢者の人口は平成26年9月現在で3296万人、総人口の約25.9%を占め、8人に1人が75歳以上という状況です。その中で単身世帯の高齢者は、平成25年調べで552万人と、その前年より111万人、0.9%の増となっております。飯塚市においても例

外ではなく、同じような状況ではないでしょうか。人間生まれてきて、年を重ねれば、体のあちらこちらと悪くなるのは当たり前です。対策を講じるにしても、国も県も、各市町村においても、この高齢化率に予算がついていかない、追いついていかないのが正直な現状ではないでしょうか。ただ、黙ってこのまま見過ごしていれば、さらに悪化するばかりです。全国各地では、いろいろな工夫をされ、さまざまな取り組みをされているようですが、そんな中、現在ここ飯塚市においても健幸都市の実現を目指しているところであり、健康施策の中で、日ごろから健康に関する意識が比較的薄い無関心層に対し、行動内容を促す仕組み、取り組みがなされ、平成26年度からポイント化事業が実施されていると聞いております。事業名、また事業の趣旨、内容についてご説明をお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

お尋ねの健幸ポイント事業は、市民のだれもが健やかで幸せに暮らせるまちを目指すことを目的に、行動変容を誘導するため、平成26年度から実施をしております。市民の皆さんの自主的な健康づくりを応援するとともに、市民1人1人の健康づくりに対する契機づくりとしていただくために、健康づくりへの取り組みをポイント化するものでございます。

取り組んでいただく項目は3項目ございまして、1つの項目ごとに1ポイントを付与いたします。3つの項目というのは、健康になれる目標に向かっておおむね3カ月以上取り組むこと、特定検診やがん検診などの健康診査を受診すること、市が実施する教室やイベントに参加することとしております。3ポイントを貯められたら、応募はがきに必要事項を記入後、応募していただき、抽選で200名に商品が当たるという事業でございまして。

最初は、商品が当たるかもという動機で健康づくりへ取り組みを続けていけば、健康度がアップし健やかな生活につながると、そして幸せな気分になっていただきたいと考えておるところでございまして。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

市民の皆さんの健康への意識アップのきっかけづくりとしては、大変にいいことだと思いますが、聞くところによると、平成26年度は抽選で200名の方を対象に商品を渡されたということですが、実際に応募された方は、それに対して何人ぐらいおられたのか。また、どのような商品をお渡ししたのか、ご答弁をお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

平成26年度の応募者数は269名でございました。商品につきましては、健康増進や衛生保持に資するものを選定いたしまして、必要なものを選択できるようにしております。内容は4品目ございまして、ステンレスマグ、ヘルシー調理鍋、ハンドソープ、スポーツタオルの中から1品の選択といたしました。3月27日に当選者200名に郵送にてお届けしたところでございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今のご答弁だと、平成26年度については応募者数と当選者数に大差はなかったようですが、でもやはり応募した方全員に商品をお渡しするということはできないのでしょうか。せっかく目標を決めて健康維持のために日々努力をされて、その結果が抽選に当たらなければ、せっかくい

い取り組みだとしても、やる方のやる気が半減するように感じます。確かに自身で健康づくりに取り込むことで体が健康になるということでは最大のメリットだと思いますが、やはり商品ももらえれば、さらにこれからも頑張ろうという意欲がわき、来年度も挑戦しようという健康意識が高まるのではないのでしょうか。ぜひとも、この健康ポイント事業に参加されたすべてのの方に、豪華商品をお渡ししていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

担当課におきましても、応募された方全員に商品をお渡しすることを目指してはおりますが、応募者全員への商品のお渡しにつきましては、事業開始から2年目であるというふうなことで、数の予測がなかなかつきにくいこともございます。まだ、その体制には至ってはおりません。ご質問の件につきましても十分理解はしているというところではございますが、今のところ平成27年度につきましても、200名といたしているという状況でございます。今後さらなる周知に努めまして、応募者が増加していけば、当選者数もそれに合わせてふやしていければと考えているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今後さらに検討されるということなので、やはり参加者全員が、一番最初に言われました、笑顔になれるようによろしくお願ひしたいと思ひます。応募者がふえるよう周知啓発に努めるということですので、周知の徹底も重ねてお願ひいたします。

それでは、次に、ポイントの付与期間は現在どうなっているのか、平成26年度、27年度について、それぞれお答えください。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

ポイント付与期間につきましては、平成26年度は4月1日から27年の3月8日といたしました。27年度につきましては、商品の発送に係る事務処理期間も考慮いたしまして、ポイント付与期間は27年の2月1日からことしの12月31日といたしました。健康・スポーツ課の大きな事業の一つであります3月上旬に実施いたします健幸ウォーキング大会は、1千人を超える集客を見込む事業でございまして、ぜひこの事業のポイントを実施したタイミングで、ポイントを加算していただき、また、事業の啓発に努めたいというところから、2月から12月を対象の期間としたところでございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

昨年度から取り組んだ新事業ということで、これまで試行錯誤されてきたでしょう。冒頭で申し上げたように、無関心層も含めた多くの市民を健康づくりに引き込むインセンティブ制度の構築は、今後の重要な課題であると私も考えております。

そこで、全国的な動きとしての大規模健幸ポイント実証事業は、ICT健康モデルの確立に向けた地方型地域活性化モデル等に関する実証に採択されたもので、インセンティブ制度の構築が大きな目的とされています。将来的には、当市においてもぜひ取り組んでいただきたい内容ですが、この点について、現在、市としては何か情報をお持ちでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

お尋ねの大規模健幸ポイント実証事業は、みずほ情報総研が事業全体を統括し、自治体、企業、それから筑波大学の産学官連係で実施する事業でございます。期間は3カ年、平成14年11月中旬から各自治体で参加者の募集を開始し、40歳以上の市民を対象に1万人の参加を目指す事業でございます。参加自治体は千葉県浦安市、栃木県大田原市、岡山市、大阪府高石市、福島県伊達市、新潟県見附市の6市でございます。これらの自治体はスマートウェルネスシティ総合特区、いわゆるSWCでございますが、この構成メンバーでございます。SWC首長研究会会長でございます見附市長は、参加者の行動変容が本人や家族の幸せにとどまらず、地域貢献や産業振興にもつながる仕組みが確立できれば、世界に発信できる新たな社会技術になるのではないかと力を込められておる状況でございます。

実証の制度設計等にかかわる久野譜也筑波大学大学院教授は、「無関心層が大体7割いる。その3分の1を動かすことで、マジョリティを変えていけるのではないか」というふうに説明をされておりまして、そのために、仕掛けとして事業の周知やインセンティブ付与の仕組み、そしてポイントの活用に工夫を凝らしていこうというものでございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

事業に取り込まれる際には、目先のこととか、将来のこととか、何が大切かを十分考慮した上で取り組んでいただきたいところですが、今のご答弁で、大規模健幸ポイント実証事業の中で見附市の名前が出てきましたので、見附市の取り組みについてお聞きしたいのですが、それは7月に、視察で新潟県の見附市に行ったときに、市長のお話も大変よかったのですが、担当者からさまざまな見附市としての施策について説明があって、特に私がいい取り組みだなと思ったのが、この健幸ポイントプロジェクトという事業でした。飯塚市が昨年度から取り組んできた事業とはかなり違うと感じましたので、この見附市の取り組みを把握してあれば説明をお願いします。

また、国も現在、来年に向かって動いているわけです。文部科学省が2015年度から補助金を出して取り組みを開始されることはご存じでしょうか、お答え願えますか。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

見附市につきましては、定員は限定500名、説明会が8月27日と28日に行われております。どのようなことをすればポイントがもらえるかでありまして、まず歩くこと、それから市が実施する健康づくりプログラムに参加すること、体組織の改善、健診を受けることとなっております。ポイントといたしましては、「入会したらポイント」が1千ポイント、「がんばってますポイント」が800ポイント、「行きましたポイント」、「変わりましたポイント」が1千ポイント、「健診受けたよポイント」が1千ポイントとなっております。ポイントの利用方法は見附市地域商品券、それからPontaポイント、それから学校、地域、NPO法人への寄附でございます社会貢献の3種類でございます。なお、参加条件といたしまして見附市に在住する当該年度において40歳以上に達する市民で、利用者基本情報やライフスタイル情報等の登録及び利用規約への同意、市が指定するポイント付与プログラムへの参加、歩数管理サービスへの利用者登録及び定期的な取り組み、アンケート調査への協力がございます。

文部科学省の補助金につきましては、健幸ポイント制度を取り入れる約30の自治体に補助金を出し、全国的な普及を後押しする方針であると聞いておりますが、現在、飯塚市としては参加してはおりません。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今の答弁で飯塚市は参加されていないということですが、何か理由があるのでしょうか。また、見附市でやっている同様の内容で、健幸ポイント事業をここ飯塚市でやった場合、どれぐらいの費用が必要か、わかればお答えください。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

見附市と同様の施策ということになりますと、まだきちんとしたシミュレーションができてございませんので、費用についてはお答えしかねる状況ではございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

それでは、今後は飯塚市としては、どのような展望をお持ちなのか、今後の展開について何かあればお答えください。

○副議長（松延隆俊）

こども・健康部長。

○こども・健康部長（田中 淳）

各種健康教室の参加者は増加傾向にありまして、「健幸ポイント事業は、健康づくりのきっかけになりますか」というアンケートでは、6割の人がきっかけづくりになると回答をしておられます。しかしながら、事業の目的でございます無関心層の取り組みにつきましては、さらに力を注いでいく必要がございます。ポイント対象事業をさらにふやす必要があり、また、現状では紙媒体での応募ということが普及啓発しにくい要因の1つであると判断しているところでございます。パソコンやスマホから応募できるなど、電子化については多額の費用がかかる状況であり、導入できるかは未定でございますが、長期的な取り組みになる事業でありますので、クラウドサービス等を活用できないか、検討をしているところでございます。そのため、現段階では対応が可能と予測される対象事業の追加について、協議を進めているという状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

電子化については、おそらく予算的には数千万円ぐらいの経費がかかると思われまして。導入するかどうかは、今の答弁では未定ということですが、ぜひ大きな展望に向かって、この事業を推進していただきたいと思っております。市民の皆さんが頑張られたらいいことがあるし、健康になる。そして飯塚市も健康な人が多い元気なまちになるという、またさらには、この取り組みによって医療費が減れば、その他の事業にまわせると言うかですね、そのように私も考えております。先ほどから、見附市ということを出ておりましたが、今回この質問をするにあたりまして、やはりきょう午前中でもがん検診の部分とかありました。検診率が悪い状況で、このことを使って、見附市もそうでしたけれども、自分がちょっと調べたところによると、宇部市では特にこのポイント制の中で、この同じ健幸ポイントをやっているんですけども、がん検診という部分で、その中に項目があって、がん検診の胃とか肺とか、それぞれに100ポイントをつけるとかですね、特定検診を受ければ、さらに200ポイント、そういった形で検診を受けて、各項目によってポイントを与えていくというかですね、これはやっぱり検診率アップにもつながると思うんですね。そして、見附市で本当にいいなと思ったのが、飯塚市は3ポイント、それが豪華商品と言っておりますけれども、先ほど挙げてもらった部分ですよ、4つぐらいですね。見附市では年間で最大2万2千ポイントあるんですよ。健康診断を受けて提出したら1千ポイントつく、部長も答弁されましたけれども、そして、健康になったよというポイントは、これは

次年度からなんですよね、次年度に改善されれば、さらに最大3千ポイントつくんですよね。ほんとに市民の皆さんがしっかり取り組んでいけば、もちろん健康にもなりますし、意識も高まってくると思うんですよね。こういった分において、本当にここ飯塚市においても、ぜひとも、健幸都市と言われている、目指している飯塚市であれば、やはりこういった頑張りに対しては、市民の皆さんがよかったと言っただけ、頑張れば頑張るほど、さらに皆さんが笑顔になれる、そういった施策だと思いますので、部長がおっしゃるとおり短時間で効果がみえるという、そういう施策でもありませんし、10年先、また20年先、長いスパンで見なければわからない施策であります。しかしながら、今は、本当に高齢化が進んで、お金もかかる時代であります。そういった意味においては、思い切って先行投資されるということも、とても大事なことだと私は考えております。これから先、検討していただけるということを期待して、このことを本当に願ひまして、この健幸ポイントについての質問を終わらせていただきます。

次に、定住促進と空き家の利活用についてお聞きしたいと思います。日本の人口も、先ほど言いましたけれども、少子高齢化、今のまま何も対策をすることがなければ、ここ飯塚市においても、さまざまなデータが出ていますけれども、深刻な状態に、事態になることが目に見えてわかつてお思います。国においては地方創生の取り組みが開始され、各地方、飯塚市においても今後総合戦略の中でさまざまな対策がなされていくことはわかっております。総合戦略を作成して、その総合戦略を今後施策の1つ1つが実行されるまでには、まだまだ先のことではないでしょうか。しかし、この人口減少というのはもう待たなしの状態だと思ひます。今やれることは、同時進行で実行しなければいけないと思ひます。

そこで、平成26年度の飯塚市の人口増減は、現在どうなっているのか、お答えください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

人口でございます。平成26年度の人口増減につきましては、住民基本台帳によりますと、平成26年度末で13万701人、人口動態といたしましては、自然増減が出生数1142人に対しまして、死亡数が1526人、384人の自然減となっております。社会増減につきましては、転入が4766人、転出が4661人となっております、こちらのほうは105人の社会増となっております。その結果でございますけれども、総人口の増減といたしましては、自然減が社会増を上回っております、トータルで279人の人口減となっております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

今の答弁で、自然増減と社会増減では、自然減のほう为上回って279人の人口減ということで、しかし、社会増減では転入のほうが転出を105人上回っているということでありますが、それでは、転入、転出先の動向については、現在どうなっているのか、お答えください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

本市の転入と転出の状況でございますけれども、平成26年度でございます。先ほど言ひましたけれども、転入された方が4766人でございます。その転入先の都道府県別の内訳を述べさせていただきますと、第1位が福岡県内からの転入でございます人数が3026人、全体に占めます割合としましては63%でございます。第2位は国外からの転入でございます195人、約4%となります。3位が長崎県からの転入で157人、約3%にあたります。第4位が東京都からの転入で108人、2%にあたります。第5位が大分県からの転入で105人、これも2%となっております。以上のように県内からの転入が63%という割合を占めております。



次に、飯塚市から市外へ転出されました4661人の内訳でございますけれども、第1位が福岡県内への転出、3063人で65%。第2位が東京都への転出で、183人で約4%。第3位が長崎県への転出で、133人で約3%。第4位が熊本県への転出、110人で約2%。第5位が大阪府への転出、106人でございまして約2%。転出につきましても、転入同様、県内への転出が大部分を占めております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

では、市外からの転入、転出等の推移については、ご説明でわかりましたけれども、では、定住促進施策として、市が現在行っている住宅補助等の補助金制度について、お答えください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

本市の定住施策の補助金等の制度でございますけれども、市外から転入してマイホームを新築または購入される方を対象といたしました飯塚市定住促進転入者マイホーム取得奨励金制度、これは新築で市内の業者の施工販売の場合に、最大60万円を交付する制度でございます、制度の導入、平成24年度から昨年までの実績累計では194件、1億70万円となります。

次に、転出抑制の施策としまして、市内在住者が市内の施工業者によりまして住宅改修工事を行う場合にその経費の一部、内訳は工事費の10分の1に相当する金額、上限10万円を限度といたしております制度、飯塚市住宅リフォーム補助金制度を実施いたしております。この施行実施年度は、平成23年度からでございます、これも昨年度までの実績累計を述べますと866件、6944万2千円となっております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

ちょっと情報と言うか、多分ご存じだと思うんですけども、他市の補助金制度で、朝来市というところがあるんですけども、ここは空き家活用促進事業というのがありまして、飯塚市は今言われましたように、新築で最大60万円ということでありましたけれども、朝来市は、補助の対象となる方が建築後10年以上の空き家を購入等により取得した転入者、市外からの転入者に対してある分ですよね。中古で10年以上経過した分ですよね。その補助事業としまして、台所の改修費用またトイレの改修費用、風呂の改修費用、下水道への接続費用、その他補助することが適当と認められる内部改修費用、建物の除去経費、整地費用ですね、除去事業の分ですね。その部分が補助対象費の2分の1の額である補助金の上限は、中古10年以上、買った部分で60万円あるという分であります。こういったことも、今後しっかり参考に、飯塚市がやられていることもすばらしいと思うんですけども、こういったところもありますので、これはひとつ検討していただいて、もし、飯塚市で何かこの部分を取り入れる分があれば、ぜひともお願いしたいと思うんですけども、では次に、いま現在、利活用できる空き家の状況について、わかる範囲でご説明をお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

空き家に関しますデータとしましては、市単独では持ち合わせておりません、5年ごとに総務省におきまして実施されております住宅土地統計調査の平成25年調査によりますと、市全体の住宅総数が6万6380件に対しまして、うち空き家件数は1万1950件となっております。この中にはよく言われます危険家屋等も含まれておりまして、うち利活用ができる空き家の件数

というのは数値として上がっておりませんので、把握できておりません。空き家の情報をデータベース化して、その情報を活用した空き家バンク制度の構築が必要であると考えておきまして、前回もご報告させていただきましたけれども、県の空き家対策連絡協議会におきまして空き家の実態調査方法等の基準が検討されておりますので、これに基づきまして、空き家の実態の調査を実施することが必要であるというふうな認識を持っております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

次に、前年度の空き家バンクの実績について、県内の部分でお答えをお願いいたします。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

県内の空き家バンク制度の状況でございます。平成27年4月に開催されました第1回の先ほどの県の協議会でございますけれども、これの利活用部会での資料でございます。現在取り組んでおります自治体、20自治体ございまして、その20市町村の登録件数といたしましては、空き家住宅が339件、店舗・事務所等の空き家建築物が2件、ほか空き地等として70件、合計411件が登録されておきまして、追加でございますけれども、うち成約件数、成約まで至った件数でございますけれども、空き家住宅が全体のうち126件、空き家建築物が2件、空き地等が5件、合計で133件という状況でございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

実際に契約した実績があるみたいですが、要するに定住促進としての効果もあっているわけです。飯塚市でも早急に取り組みを開始され、1世帯でも、1人でも市外から転入して住んでもらう。それが高齢化によってだれも住めない空き家、持ち主も困っているような不動産であれば、市外から移り住む人も家主も助かり、将来的には危険家屋の防止策ともなるのではないのでしょうか。

そこで、お聞きしたいんですが、現在、不動産取引事業者や個人、また、市内各地域における空き家に関する情報共有等は、飯塚市として行っておられますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

結論から申しますと、先ほども言いますように、本市におきましては制度確立ができておりませんので、現状では情報の共有というのは行っておりませんし、把握もできておりません。ご指摘のとおり、空き家に関する情報の共有、これにつきましては移住・定住促進の観点から、質問議員言われますように、空き家バンク制度は有効な手段というふうに考えております。制度を導入しておられます自治体におきましては、結果として現実的にはなかなか活用が進んでいないという状況がございまして、人口が集中する都市に対してどのようにPRするか、情報共有をどのようにするかが、先ほどの協議会の利活用部会でも課題として確認・検討されているところでございまして、その中で不動産業者と個人が所有する空き家等の情報交換やデータの共有というのは重要であるというふうな認識いたしております。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

空き家を有効活用することは、移住・定住促進施策においては最も有効な手段ではないかと私

は考えますが、空き家バンク制度について、今後、飯塚市としては、具体的な定住促進へつなげる施策として、どのように進めていかれるのか、お答えください。

○副議長（松延隆俊）

企画調整部長。

○企画調整部長（森口幹男）

先ほどから言いますように、ご指摘の空き家バンクの制度につきましては、先進自治体の調査研究も行っております。さらに、より効果的な移住・定住の促進施策とするために、本市も3月に、先ほどの県に設置されました県の空き家対策連絡協議会の利活用部会に参加いたしまして、具体的な施策について調査研究をいたしているところでございます。

空き家バンク制度は、利活用部会におきましてもさまざまな課題も提起されておりますけれども、既存のストックを利活用しながら移住・定住の促進を図るという両得がございますので、今後も、部会での協議を含めて調査研究を進めたいと考えておるところでございます。

○副議長（松延隆俊）

11番 守光博正議員。

○11番（守光博正）

さまざま今までやってきましたが、最後になります、冒頭に言いましたように、全国的にも飯塚市において急速な人口減少は今後間違いなく進んでいきます。全国的に空き家バンク制度がなかなか有効に活用できない、できていない現状があることはわかりますが、要は、最終的には先ほども言いましたが、どれだけ意識を持って情報共有をやっていくのが最も大事ではないかと私は考えております。民間、地域そして行政が一体となって連携を密にしながら、また、全国の定住促進と空き家の利活用の成功例を参考にしながら、ほかにはない飯塚市独自の発想をしていただき、今回、視察先の見附市の市長の斬新な取り組みではありませんが、失敗や周りの批判を恐れずに、常にチャレンジ精神を最大限に発揮して、飯塚市及び市外、そして、全国のだれもが住みたいまち、住みつづけたいまちと思っていただけるように、しっかりと今後対策をしていただきたいとご要望して、私の今回の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（鯉川信二）

暫時休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 2時00分 再開

○副議長（松延隆俊）

本会議を再開いたします。

5番 光根正宣議員に発言を許します。5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

公明党の光根でございます。本日最後の一般質問となります。お疲れでしょうが、最後までよろしく願いいたします。

通告に従い一般質問させていただきます。9月1日の防災の日を中心とする1週間は、防災週間ということで、啓発の意味も込めまして、今回、防災について質問させていただきます。東日本大震災から4年余りが経過し、その後も各地で地震、豪雨、台風、竜巻、火山噴火などによる被害が発生し、また、南海トラフ地震や首都直下型地震などの発生も危惧されております。大規模な災害が発生したとき、被害の拡大を防ぐためには、まずは自分の身は守る、自助が大切であり、次に地域や近隣の人々が互いに協力し合いながら防災・救助活動に取り組む、共助が重要で

あります。そして国や自治体の対応、公助です。この自助、共助、公助が有機的につながることで、地域防災力が発揮され被害の軽減が図られるのではないかと考えております。

昨年12月の定例会でも同僚議員から一般質問されておりましたが、まず、消防団についてお尋ねいたします。平成25年12月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、その中で消防団の加入促進について規定されていると思います。直近の消防団員の状況及び団員確保の取り組みについてお答えください。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

飯塚市消防団の団員数につきましては、これまで少子高齢化の進展、サラリーマンの増加、地方公共団体の区域を超えて通勤を行う住民の増加等の社会経済の情勢の変化により団員数は減少傾向にありましたが、平成27年9月1日現在におきましては、条例定数1286人に対し1131人であり、充足率は87.94%となっております。これは、平成26年4月1日及び平成27年4月1日と比較いたしまして、それぞれ17人及び7人の増となっております。このことは、団員確保の取り組みについて、消防団幹部会議の中におきまして、積極的な加入促進が申し合わされておきまして、各方面隊において団員確保に取り組まれており、さらに、市報やホームページ等を利用しての広報活動の推進、災害時の後方支援や平常時の防火・防災の啓発を中心とした活動を行う女性団員の拡充、昼火事への対応を主な業務とする市職員で構成された本部隊団員の充実などを推進した効果であるのではないかと考えられます。今後も、消防団の加入促進について取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

それでは、消防団はどのような活動を行っているのか、お答えください。また、災害時において消防団はどのような役割なのか、具体的にお答えください。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

消防団の活動には、消防組織法に係る公的活動と地域ボランティアとしての活動があります。公的活動としては、火災及び災害時の出動や、災害出動に係る訓練、市や広域消防団との総合防災訓練などを行っております。地域ボランティアとしての活動は、自主防災組織や保育所等が実施される避難訓練の支援や、飯塚納涼花火大会など各地区で実施されるイベント時における延焼防御や雑踏警備などを行っております。災害時におきましては、消防団は災害対策本部における警防部として位置づけられております。その役割といたしましては、災害警戒区域の巡視、避難勧告等の情報の広報、災害時要援護者の救助支援、避難者の誘導、道路冠水等の交通規制警備等を行うことといたしております。このほか、女性消防団員におきましては、災害対応を行っている消防団員の後方支援、避難所における避難者のケア等を行うことといたしております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

日夜、地域の皆さんのために、使命感を持ち、最前線で活動されている消防団の方々には、本当に感謝と敬意を表したいと思います。今後も、女性の方や学生などの加入促進を含め、さらなる消防団組織の拡充に全力で取り組んでいただきたいと思います。

次に、自主防災組織についてお尋ねいたします。自主防災組織の現状はどのようになっていますでしょうか。また、どのような活動をされてあるか、お答えください。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

現状でございますが、現在14団体ございます。飯塚、飯塚東、若菜校区等々の11地区と上三緒第4、西横田等の自治会、3自治会が設立をされておられます。また、幸袋まちまちづくり協議会及び穂波地区まちづくり協議会のうち、平成25年度に設立された若菜校区まちづくり運営協議会、これを除いた4校区の運営協議会において取り組みを進めております。自主防災組織の活動といたしましては、地域の災害特性研修会や図上訓練、まち歩きを行い、危険箇所等の把握に努めておられます。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

自主防災組織への強化に関する助成は、どのようなものがあるでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

自主防災組織の設立に対する支援といたしまして、まず1つ目は、県の協力を得ての自主防災組織に関する講習、それと図上訓練や避難訓練の実施支援、防災資機材の整備支援等を実施しています。なお、防災資機材の整備等については、市内の自主防災組織及び自治会に防災倉庫を設置いたしまして、ポータブル発電機や折り畳み式リヤカーなど地域の特性に応じて資機材を貸与いたしております。また、これらの資機材につきましては、自治総合センターのコミュニティ助成事業や県の支援制度を活用いたしまして充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

平成26年度に実施されました自主防災組織の活動の例があれば、具体的にお答えください。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

平成26年度の幸袋まちまちづくり協議会の活動例をご紹介させていただきたいと思っております。飯塚市消防団の女性分団の協力のもとに3回の地域防災ワークショップを開催し、地域の災害特性研修会や図上訓練、まち歩きを行って、危険箇所等の把握を行うなどの活動を行っておられます。また、地域の防災力の向上を図るために、幸袋まちまちづくり協議会の区域内4カ所に設置した防災資機材倉庫の避難支援資機材の使用訓練等も行っておられます。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

本市と自主防災組織との連携について、活動の状況や取り組みなどの情報交換となる連絡協議会などの組織は、設置されておりますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

質問者が言われますような連絡協議会については、現在のところ設置はいたしておりませんが、自主防災組織との連携は重要なことというふうには考えております。ご承知のとおり、自主防災組織は普段から顔を合わせている地域や近隣の人々が集まって、互いに協力しあいながら防災活

動に取り組むことが重要とされております。最終的には自治会単位または隣組単位までの設立が理想と言われておりますが、まずは各公民館を基本としたまちづくり協議会単位での設立・育成を行いまして、まちづくり協議会の中で連携・推進を行って、取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

それでは、消防団と自主防災組織との連携はどのようになっておりますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

消防団と自主防災組織との連携を強固なものにしていくために、互いの役割の理解を深め、災害対応にあたることが重要だと考えております。そのためには、日頃から消防団と自主防災組織の連携の基盤を構築していく取り組みが必要でありまして、災害等に対する自主防災組織の技術的な支援を行っていただけるよう、消防団にまちづくり協議会、安全・安心部会というところが実施いたします防災研修会等に積極的に参加をしていただいております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

消防団員の充実を図るとともに、自主防災組織も地域全域に設置していかなければならないということで、その組織の核となるリーダーの育成も不可欠であると思われまます。自主防災組織のリーダーの育成として、福岡県が実施しております自主防災組織リーダー研修の取り組みは、どのようなものでしょうか。また、本市独自の担い手を育成する事業は、どのようなものがあるでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

県が実施しております自主防災組織リーダー研修は、各市町村の自主防災組織の指導的立場にある方々を対象といたしまして、自主防災組織の活動に必要な知識・技能の習得や意見交換を行い、自主防災組織の活性化を図る事業であります。また、消防団員を対象とした自主防災組織指導員養成研修というものがございます。本市におきましては、地域防災の担い手でありまます消防団員に対し、自主防災組織指導員養成研修を受講していただくことで、視野を広げていただいているというところでございます。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

民間のですね、日本防災機構が認定する防災士というのがあるんですけども、本市はどのように防災士についてお考えでございましょうか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

防災士は、身近な地域や職場において自発的意思に基づく互助、協働のリーダーともなる存在であって、災害によって生じる生命や財産に対する損害を軽減させる役割を担うものですが、防災士資格は民間資格でございますので、特別な権限や義務を持つものではございません。しかしながら、防災士として防災に関する一定レベルの知識と技術とインセンティブを持って、減災と

防災に実効ある大きな役割を果たして活躍することで、地域や職場におきまして、価値ある存在として、高い評価と期待が持たれるようになってきております。平成15年10月防災士第1号が誕生して以来、平成27年8月31日までに9万6072名の防災士が認証されております。今後、防災士の必要性につきましては、その役割等も含めて検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

この飯塚市にもですね、防災士の資格をお持ちの方が多分おられると思います。また、全国で216の自治体が、この防災士資格取得費用に助成制度を設けておられるようでございます。防災リーダーとしての評価と期待、その必要性を持たれるのであれば、この防災士資格取得に対して、助成制度も含め、推進を検討していただきたいと思います。

次に、防災意識の啓発についてご質問いたします。本市において、地域及び企業等への防災啓発は、どのように行われておりますか。

○副議長（松延隆俊）

総務部長。

○総務部長（石田慎二）

防災啓発といたしましては、地区のハザードマップの作成支援、自主防災組織育成事業、総合防災訓練及び防災フェアの実施、防災センター等を活用した図上訓練やセミナーの開催などにより防災啓発の推進を行ってまいりました。今後も市報、ホームページ等を活用して、あわせて啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

小中学校における防災啓発教育についてご質問いたします。現在、市立の小中学校における防災教育は、どのように行われておるでしょうか、お尋ねいたします。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

市立小中学校における防災教育につきましては、さまざまな災害から児童生徒の安全を確保するため、市立各小中学校においては、教育指導計画の中に学校安全計画を策定し、その中で防災教育について児童生徒の発達段階や各地域の実態に応じて、学校におけるさまざまな教育活動において系統的に実施いたしております。具体的には、理科や社会科において自然環境や災害について学習したり、総合的な学習の時間において身近な地域の環境や災害、防災について調査したりしております。また、特別活動において火災、地震、水害等の災害時における具体的な場面を想定した避難訓練を、年間2、3回実施し、災害を回避する自主的、実践的な態度を育てております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

防災訓練はいろいろあると思うんですけども、この防災訓練の方法の1つとして、大きな地図を使って参加者全員が書き込みを加えたり、また話し合いながら行う災害図上訓練DIGというものがありますが、本市の小中学校では、どのような取り組みを行われておりますでしょうか。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

災害図上訓練D I Gとは、地図を用いて災害が発生する事態を想定し、地図上に危険が予測される地帯や事態をシートに書き込んでいく訓練であり、地域防災力の向上に向けた取り組みであると認識しておりますし、私ども職員も防災訓練の1つとして、このような図上の訓練も受けておるところでございます。

次に、小中学校での取り組みの状況でございますが、災害図上訓練D I Gを実施いたしました小学校もございます。また、他の小学校でも社会科や総合的な学習の時間において、グループごとに白地図を取り囲んで自分たちの学校や家を書き込んだり、実際に校区の調査活動を行ったうえで、通学路を地図上でたどりながら危険な箇所はどこなのか、子ども110番の家はどこなのか、確認したりするなど、自分たちで安全マップを作成する活動が行われているところでございます。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

平成25年の3月に、県の模範自主防災組織育成事業の活動事例の中に、飯塚東小学校の活動が紹介されておりました。小学校の総合学習時間を利用し、地元の自主防災組織と、また児童、また小学校の職員とともに防災マップづくりやまち歩きを行うというものでした。この災害図上訓練D I Gは、災害リスクを目に見える形にし、その災害対応や予防対策を具体的に考えることができる実践的な訓練であります。子ども向けから専門的な方々まで幅広く全国で活用されております。自主防災組織はもちろんのこと、小中高校生の防災教育や、また保育園、介護施設等にもっと積極的に活用し、防災意識を高めていくべきだと思います。

また、東京都荒川区の全区立中学校が防災部を設立し、地域や行政と連携し、防災訓練を行っていると聞いております。ご存じでしょうか。また、このような取り組みへの市教育委員会としてのお考えがあればお聞かせください。

○副議長（松延隆俊）

教育部長。

○教育部長（瓜生 守）

東京都荒川区でございますが、全体の約6割を木造住宅密集地域が占め、首都直下地震が発生した際は火災が発生すると想定され、災害時における火災対策は緊急の課題であると言われております。このことから、本年度より荒川区内10中学校におきまして防災部を新設し、救命訓練などを日常的に行うなど防災活動を担う人材の育成を図っていると伺っております。教育委員会といたしましても、児童生徒が地震や水害等の災害時に冷静に災害の状況を判断し、行動できる力を身につけることは大切なことと考えております。

今後も避難訓練や安全指導等において、計画的に防災教育を行い、本市の災害の実情に応じた具体的な場面を想定したうえで、児童生徒が自らの命を主体的に守り、冷静に状況判断し行動できるなどの危険回避能力を育ててまいりたいと考えております。

○副議長（松延隆俊）

5番 光根正宣議員。

○5番（光根正宣）

大きな災害が起こった後は、防災意識が高まるのは当然でございます。しかし、日にちがたつことによってその意識は薄れていくのが実情でございます。災害は忘れたころにやってくるということです。東日本大震災の折、岩手県釜石市の小中学生のほぼ全員が無事ございました。いわゆる釜石の奇跡でございます。市内小中学校が、日常から独自の防災教育を行った成果であるとされております。小中学生の若い世代が、防災意識を高めることが、これからの我が飯塚市の防災につながっていくのではないのでしょうか。また、この荒川区のように中学生を防災ジュニア



リーダーとしてしっかり防災教育を行えば、将来的に消防団員や自主防災組織に入り、地域防災のリーダーへつながっていくと思います。どうぞ先ほどの災害図上訓練D I Gも含め、積極的な取り組みをお願いいたします。

るる、防災についてお尋ねいたしました。冒頭にも申しましたが、自主防災組織については、災害対策基本法第5条第2項において、市町村の役割として、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織、いわゆる自主防災組織の充実を図り、機能を十分に発揮するように努めなければならないこととされております。大規模な災害が発生した直後は、公的機関による被災者支援等の緊急対応には限界があり、地域住民一人一人が「自分たちの地域は自分で守る」という共助の取り組みが大変重要になっております。地域住民が互いに助け合い、出火の防止や初期消火、災害情報の収集伝達、被災者の救出・救護や避難支援などにあたることで、被害をより少なくすることにつながると思います。自主防災組織の設立は大変重要であり、より一層の推進を要望し、この質問を終わらせていただきます。本日はありがとうございました。

○副議長（松延隆俊）

本日は、議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明9月9日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2時28分 散会

◎ 出席及び欠席議員

( 出席議員 27名 )

1番	鯉川信二	15番	福永隆一
2番	松延隆俊	16番	吉田健一
3番	瀬戸光	17番	秀村長利
4番	勝田靖	19番	藤浦誠一
5番	光根正宣	20番	上野伸五
6番	奥山亮一	21番	田中博文
7番	川上直喜	22番	城丸秀高
8番	宮嶋つや子	23番	古本俊克
9番	兼本芳雄	24番	道祖満
10番	永末雄大	25番	平山悟
11番	守光博正	26番	坂平末雄
12番	田中裕二	27番	森山元昭
13番	佐藤清和	28番	梶原健一
14番	江口徹		

( 欠席議員 1名 )

18番 明石哲也

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	田代文男		
次長	許斐博史	議事係長	斎藤浩
調査担当主査	林利恵	書記	淵上憲隆
書記	岩熊一昌	書記	宮嶋友之

◎ 説明のため出席した者

市長	齊藤守史	市民環境部次長	吉原文明
副市長	田中秀哲	都市建設部次長	鬼丸力雄
教育長	片峯誠	会計管理者	森田雪
企画調整部長	森口幹男		
総務部長	石田愼二		
財務部長	高木宏之		
経済部長	伊藤博仁		
市民環境部長	大草雅弘		
こども・健康部長	田中淳		
福祉部長	金子愼輔		
都市建設部長	菅成微		
上下水道局次長	諫山和敏		
教育部長	瓜生守		
地域連携都市政策室長	久原美保		
企画調整部情報化推進担当次長	大庭章司		
公営競技事業所長	井出洋史		

